

【資料5】

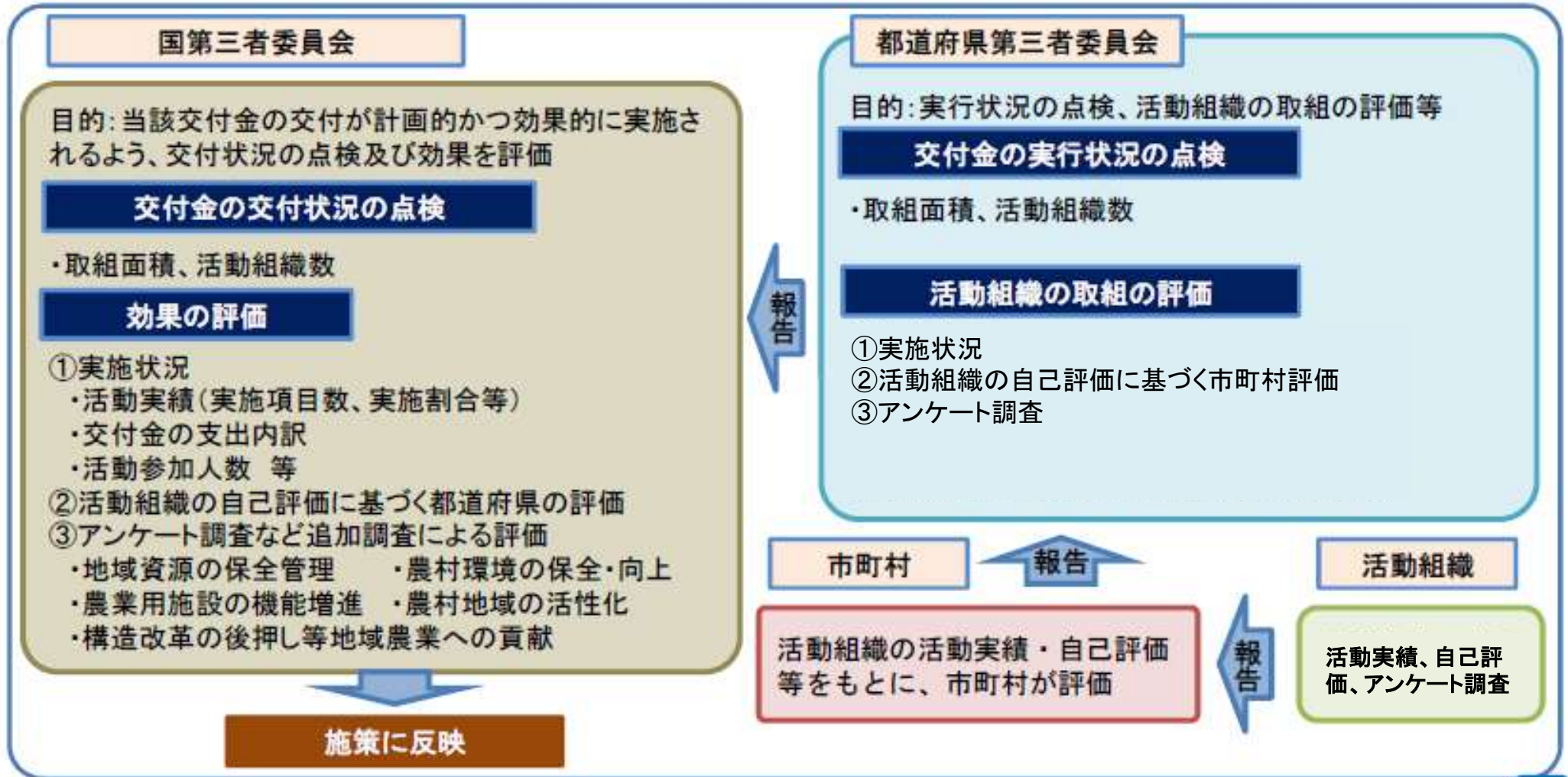
多面的機能支払交付金 施策評価報告書(案) 【概要版】

令和5年8月
埼玉県農林部
農村整備課



1 施策評価における第三者委員会の役割について

- 県では、日本型直接支払推進交付金実施要綱に基づき、
ア) 交付金の実行状況の点検、イ) 活動組織の取組の評価等
を行うことを目的として、第三者委員会を設置している。
- 県は、実施状況や活動組織の自己評価に基づく市町村評価及び活動組織へのアンケート調査を参考に評価を行い、県の第三者委員会に意見を諮る。
国は、各都道府県の評価結果も踏まえ評価を行い、国の第三者委員会の意見を諮り施策に反映する。



2 施策評価報告書の構成について

施策評価報告書は国から様式が示され、以下の構成となっている。

- 第1章 取組の推進に関する基本的考え方
- 第2章 多面的機能支払交付金の実施状況
- 第3章 多面的機能支払交付金の効果
- 第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価
- 第5章 取組の推進に係る活動状況
- 第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

本委員会では主に以下の点について説明し、内容について御意見をいただく。

第3章 多面的機能支払交付金の効果

県内活動組織に調査を行い、効果の発現状況について評価を行った。

第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価

第5章 取組の推進に係る活動状況

第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

各章における取組の実施状況等から、本交付金の課題等を抽出し、今後の取組方向について検討を行った。

3 実施状況について

【県内の実施状況(R4)】

(1) 市町村数 : 47 割合 74.6% (47 / 全市町村数63 × 100)

(2) 活動組織数 : 379

(広域活動組織含む)うち農地維持支払	379
資源向上支払(共同)	229
資源向上支払(長寿命化)	87

(3) 取組面積 : 18,891ha

うち農地維持支払	18,891ha
資源向上支払(共同)	11,446ha
資源向上支払(長寿命化)	4,887ha

農振農用地(田畑)57,473haに対するカバー率: 32.9%

第3章 多面的機能支払交付金の効果

4 多面的機能支払交付金の効果の発現状況について(評価の視点と方法について)

目的

多面的機能の維持・発揮

構造改革の後押し
(担い手農家への農地集積)

3つの大項目と6つの評価視点

(1) 資源と環境

- ① 地域資源の適切な保全管理
- ② 農業用施設の機能増進
- ③ 農村環境の保全・向上
- ④ 自然災害の防災・減災・復旧

(2) 社会

- ⑤ 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

(3) 経済

- ⑥ 構造改革の後押し等地域農業への貢献

○ 「資源と環境」、「社会」、「経済」、「農村地域の活性化」の3つの大項目、6つの視点で評価

○ 評価は、令和5年6月に県が実施した多面的機能支払交付金の効果等に関するアンケート調査(128組織)により行った。

【評価区分】

- a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる
(全体の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
- d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である
(全体の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

第3章 多面的機能支払交付金の効果

(1) 資源と環境

- ① 地域資源の適切な保全管理
- ② 農業用施設の機能増進
- ③ 農村環境の保全・向上
- ④ 自然災害の防災・減災・復旧


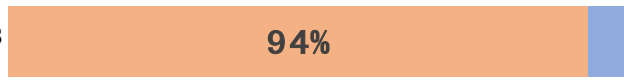





(2) 社会

- ⑤ 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

(3) 経済

- ⑥ 構造改革の後押し等地域農業への貢献

4 効果の発現状況 (1) 資源と環境 ①地域資源の適切な保全管理

効果項目 (指標)		評価				評価根拠	評価根拠	
		a	b	c	d			
遊休農地の発生防止	R3	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ1】本交付金に取り組んでいなければ、活動の対象農用地内に遊休農地が発生または面積が拡大していたと思う	R3	
	R5	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		R5	
水路・農道等の地域資源の適切な保全	R3	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ2】本交付金に取り組んでいなければ、農業用施設の管理が粗放化、施設の機能低下が進行していると思う	R3	
	R5	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		R5	
鳥獣被害の抑制・防止	R3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ3】本交付金に取り組んでいなければ、農地や作物への鳥獣被害は拡大していると思う	R3	
	R5	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		R5	
非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成	R3	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ4】活動を通じて、地域の農地や農業水利施設等への関心や理解、取組への協力意識が高まっていると思う	R3	
	R5	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		R5	
水路・農道等の地域資源を保全管理する人材の確保等、管理体制の強化	R3	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ5】本交付金に取り組んだことにより、共同活動への参加者が増加したと思う	R3	
	R5	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		R5	

取組活動により、多くの活動組織で遊休農地の発生防止や地域資源の適切な保全管理ができています。「鳥獣被害の抑制・防止」は68%、「非農業者の地域農業や農業用水、農業水利施設等への理解醸成」は80%の組織で効果発現が見られ、中間評価時から評価が上昇した。

4 効果の発現状況 (1) 資源と環境 ②農業用施設の機能増進

効果項目 (指 標)		評 価				評価根拠	評価根拠	
		a	b	c	d			
施設の破損、故障や溢水等による農業生産や周辺地域への被害抑制	R3	■	□	□	□	【活動組織アンケートQ6】資源向上支払(長寿命化)に取り組まなかった場合、破損、老朽化等により農業生産への影響が出ると思う。	R3	97%
	R5	■	□	□	□		R5	94%
農業用施設の知識や補修技術の向上	R3	□	□	■	□	【活動組織アンケートQ7】資源向上支払(共同、長寿命化)への取組より、補修技術が高まっていると思う。	R3	47%
	R5	□	■	□	□		R5	56%
定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工の導入等による施設の維持管理費の低減	R3	■	□	□	□	【活動組織アンケートQ8】資源向上支払(共同、長寿命化)への取組により、定期的な機能診断、補修等の実施や直営施工を導入したこと等により、施設の維持管理費が低減されていると思う	R3	77%
	R5	□	■	□	□		R5	73%

取組活動により、94%の組織で、施設の破損等による農業生産や周辺地域への被害抑制が図られている。
 農業用施設の知識や補修技術の向上は56%の組織で効果発現が見られる。
 施設の維持管理費の低減は73%の組織で図られている。

4 効果の発現状況 (1) 資源と環境 ③農村環境の保全・向上

効果項目 (指標)		評価				評価根拠		
		a	b	c	d			
地域の環境の保全・向上	R3	■	□	□	□	以下の項目から総合的に評価		
	R5	□	■	□	□			
地域の環境の保全・向上 (生態系)	R3	□	□	■	□	【活動組織アンケートQ9】活動を通じて、生息する在来生物の種類や生息数が増えたり、外来生物の生息範囲や生息数が減るなど、生態系保全の効果が出てきたと思う	R3	
	R5	□	□	■	□		R5	
地域の環境の保全・向上 (水質)	R3	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ10】活動を通じて、地域の農業用水などの水の濁りや異臭が減少するなど、水質保全の効果が出てきたと思う	R3	
	R5	□	□	■	□		R5	
地域の環境の保全・向上 (景観)	R3	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ11】活動を通じて、景観形成のための植栽面積が増えたり、雑草の繁茂や不法投棄が減るなど、景観形成・生活環境保全の効果が出てきたと思う	R3	
	R5	□	■	□	□		R5	
地域住民の地域資源や農村環境の保全への関心の向上	R3	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ12】活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う	R3	
						【活動組織アンケートQ12】活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う	R3	
						【活動組織アンケートQ12】活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う	R3	
	R5	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ12】活動を通じて、参加者は、生態系保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う	R5	
						【活動組織アンケートQ12】活動を通じて、参加者は、水質保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う	R5	
						【活動組織アンケートQ12】活動を通じて、参加者は、景観形成・生活環境保全に対する関心や理解、取組の協力意識が高まっていると思う	R5	

R3と比較すると減少しているが、多くの組織で農村環境が向上し、景観形成・生活環境保全の効果が発現されている。生態系保全の効果発現については、28%となっており、水質保全については、41%の効果発現となっている。各取組への協力意識は、いずれの活動においても50%以上の組織で協力意識が高まっている結果となった。

4 効果の発現状況（1）資源と環境 ④自然災害の防災・減災・復旧

効果項目 (指標)		評価				評価根拠	
		a	b	c	d		
自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止	R3	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ13】排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う	86%
						【活動組織アンケートQ13】水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止	89%
	R5	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ13】排水路の泥上げやため池の点検・補修など、多面的機能支払により施設の維持管理を行う活動が、異常気象時における被害減少や早期復旧に役立っていると思う	89%
						【活動組織アンケートQ13】水路等の施設を適正に管理することで、大雨時の水害を防止	65%
災害後の点検や復旧の迅速化	R3	□	□	■	□	【活動組織アンケートQ13】軽微な被害箇所を早急に復旧	38%
	R5	□	■	□	□		50%
地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制の強化	R3	□	□	■	□	【活動組織アンケートQ13】共同活動を通じた管理体制の整備や地域コミュニティの向上により、災害時に地域でまとまって対応	35%
	R5	□	□	■	□		26%

取組活動により、多くの組織で、自然災害や二次災害等による被害の抑制・防止が図られている。

災害後の点検や復旧の迅速化については、50%の組織で効果が見られる。

地域住民の防災・減災に対する意識の向上、体制強化は令和3年度と同様低調な結果となっている。

第3章 多面的機能支払交付金の効果

(1) 資源と環境

- ① 地域資源の適切な保全管理
- ② 農業用施設の機能増進
- ③ 農村環境の保全・向上
- ④ 自然災害の防災・減災・復旧

(2) 社会

- ⑤ 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

(3) 経済

- ⑥ 構造改革の後押し等地域農業への貢献

4 効果の発現状況 (2) 社会 ⑤農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

効果項目 (指標)		評価				評価根拠	
		a	b	c	d		
話し合いや活動機会の増加による地域コミュニティの活性化	R3	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ14】地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった	66%
						【活動組織アンケートQ14】地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった	40%
						【活動組織アンケートQ14】多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう(回数)	71%
						【活動組織アンケートQ14】多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう(参加者)	73%
	R5	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ14】地域が目指す方向についての話し合いが始まった、あるいは盛んになった	55%
						【活動組織アンケートQ14】地域の行事やイベントが始まった、あるいは盛んになった	26%
						【活動組織アンケートQ14】多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう(回数)	65%
						【活動組織アンケートQ14】多面的機能支払に取り組んでいなければ、地域に関わる話し合いの回数や参加者数が減るだろう(参加者)	63%
各種団体や非農業者等の参画の促進	R3	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ14】農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている	59%
						【活動組織アンケートQ14】多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう(農地維持)	86%
						【活動組織アンケートQ14】多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう(資源向上(共同))	61%
						【活動組織アンケートQ14】農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている	52%
	R5	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ14】多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう(農地維持)	83%
						【活動組織アンケートQ14】多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう(資源向上(共同))	61%
						【活動組織アンケートQ14】農村環境保全活動は、非農業者や非農業団体が本交付金の活動やその他の地域活動に参加するきっかけとなっている	52%
						【活動組織アンケートQ14】多面的機能支払に取り組んでいなければ、活動の実施や参加者数が減る、あるいは活動を行わないだろう(農地維持)	83%
地域づくりのリーダーの育成	R3	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ14】本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている	60%
	R5	□	□	■	□	【活動組織アンケートQ14】本交付金による取組は、地域づくりのリーダーの育成に役立っている	48%
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	R3	□	■	□	□	【活動組織アンケートQ15】本交付金の取組は、伝統農法・文化の復活や継承等に役立っている	53%
	R5	□	□	□	■	【活動組織アンケートQ15】本交付金の取組は、伝統農法・文化の復活や継承等に役立っている	15%

取組活動により、多くの組織で、地域コミュニティの活性化、非農業者等の参画が図られている。一方で、農村コミュニティの強化地域づくりのリーダーの育成はR3年度より低調な結果となってしまった。

第3章 多面的機能支払交付金の効果

(1) 資源と環境

- ① 地域資源の適切な保全管理
- ② 農業用施設の機能増進
- ③ 農村環境の保全・向上
- ④ 自然災害の防災・減災・復旧

(2) 社会

- ⑤ 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

(3) 経済

- ⑥ 構造改革の後押し等地域農業への貢献

4 効果の発現状況 (3) 経済 ⑥構造改革の後押し等地域農業への貢献

効果項目 (指標)		評価				評価根拠	評価根拠	
		a	b	c	d		R3	R5
非農業者等の共同活動への参加による担い手農業者の負担軽減	R3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ16】本交付金の取組は、担い手農業者の負担軽減に貢献している	R3	43%
	R5	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		R5	72%
担い手農業者の育成・確保	R3	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ17】本交付金の取組は、周辺農業者の営農意欲の維持、拡大などに貢献している	R3	66%
	R5	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		R5	55%
農地の利用集積の推進	R3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ18】本交付金の取組は、農地の利用集積や集積に向けた話し合い等のきっかけになっている	R3	53%
	R5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		R5	48%
農産物の高付加価値化や6次産業化の推進	R3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【活動組織アンケートQ19】本交付金の取組は、新たな生産品目づくり、農業経営の複合化、6次産業化などのきっかけになるなど、地域農業の発展に役立っている	R3	10%
	R5	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		R5	14%

非農業者等の共同活動への参加により72%の組織で、担い手農業者の負担軽減が図られている。

取組活動により、55%の組織で、担い手農業者の育成・確保が図られている。

農地の利用集積は48%の組織で推進が図られている。

農産物の高付加価値化や6次産業化の推進については、14%とR3と同様に低調な状況となっている。

第4章

対象組織の自己評価に対する市町村評価

- (1) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動
- (2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価
- (3) 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価
- (4) 組織の活動の実施状況
- (5) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況及び多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価
- (6) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検
- (7) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認
- (8) 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

自己評価・市町村評価について

本交付金では活動が効果的かつ効率的に実施されるよう、市町村が活動組織に対して実施状況や成果、活動による地域の変化等を自己評価し、報告することを求めている。報告に基づき市町村が当該活動を客観的に評価し、必要に応じて指導・助言を行う評価システム。

実施方法

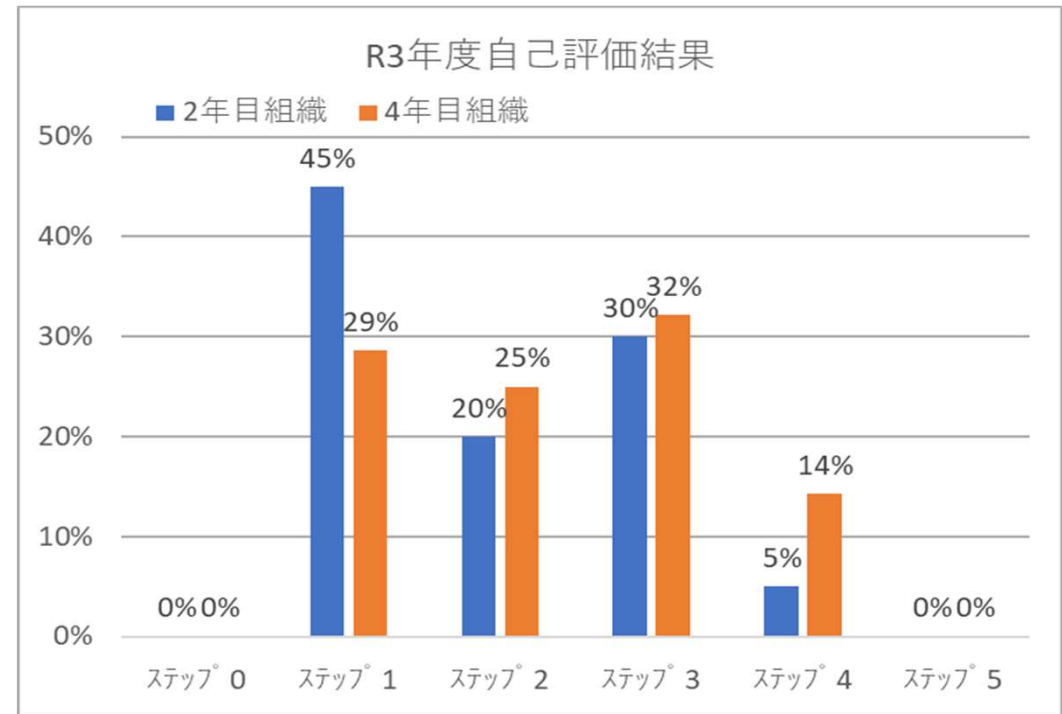
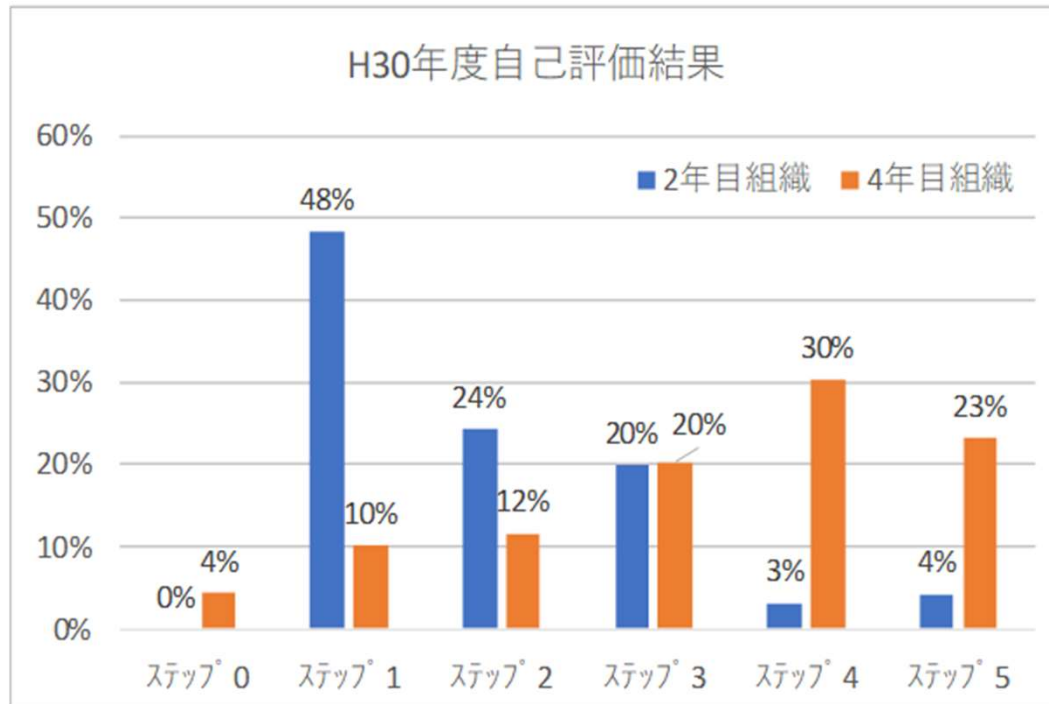
活動2年目及び活動4年目となる組織を対象として実施。(再認定を行った活動2期目以降における活動4年目となる組織は任意での実施)

なお、令和4年度から実施方法の見直しが行われ、活動4年目組織のみを実施。

対象組織数

	活動2年目	活動4年目
平成30年度	95	69
令和元年度	29	49
令和2年度	45	59
令和3年度	20	28
令和4年度	—	112

5 対象組織の自己評価に対する市町村評価 (1) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動



【ステップ0～5の解説】

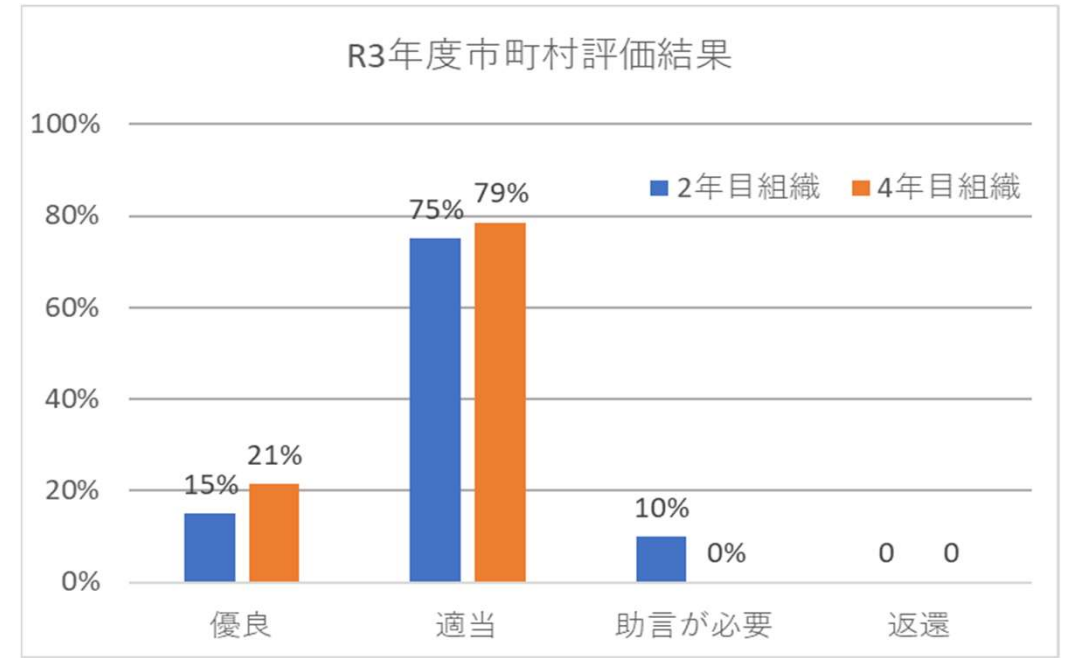
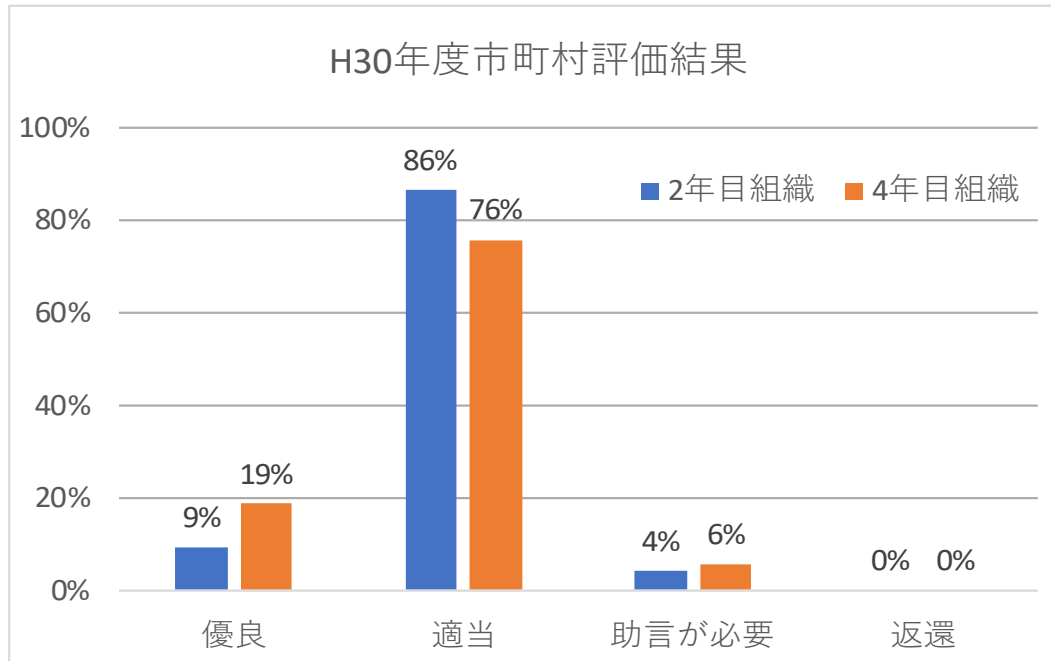
- ステップ0: 話し合いの場を持つための体制を整えている段階である。
- ステップ1: 地域の現状や目標を関係者の間で共有できた。
- ステップ2: 目標に向けてどのような問題があるか整理できた。
- ステップ3: 課題解決や保全管理の方法(体制や役割分担等)を検討した。
- ステップ4: 保全管理の体制強化の方針が決まった。
- ステップ5: 地域資源保全管理構想を作成し、構想に沿って実践を始めている。

平成30年度の2年目組織はステップ3以上が27%、令和3年度の2年目組織はステップ3以上が35%と約1.3倍になっている。

全体として令和3年度の方が、2年目組織と4年目組織の差が少なくなっており、早い段階で推進活動が進捗していることが伺える。

このことから、研修、説明会、個別指導などの効果により、「地域資源のための適切な保全管理のための推進活動」が早い段階から適切に実践されていることが伺える。

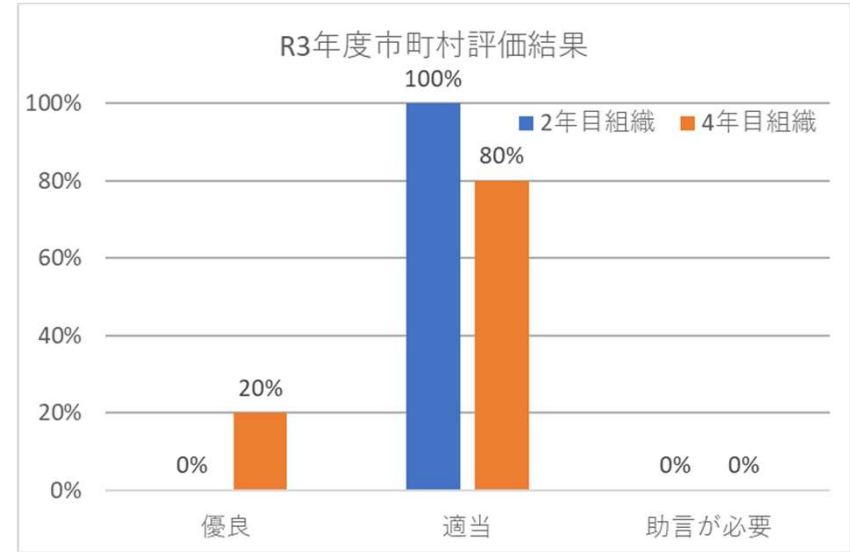
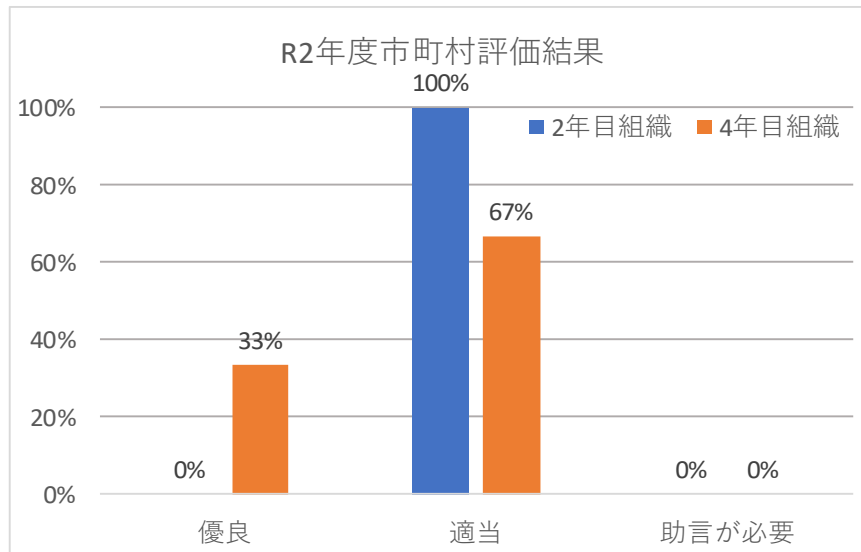
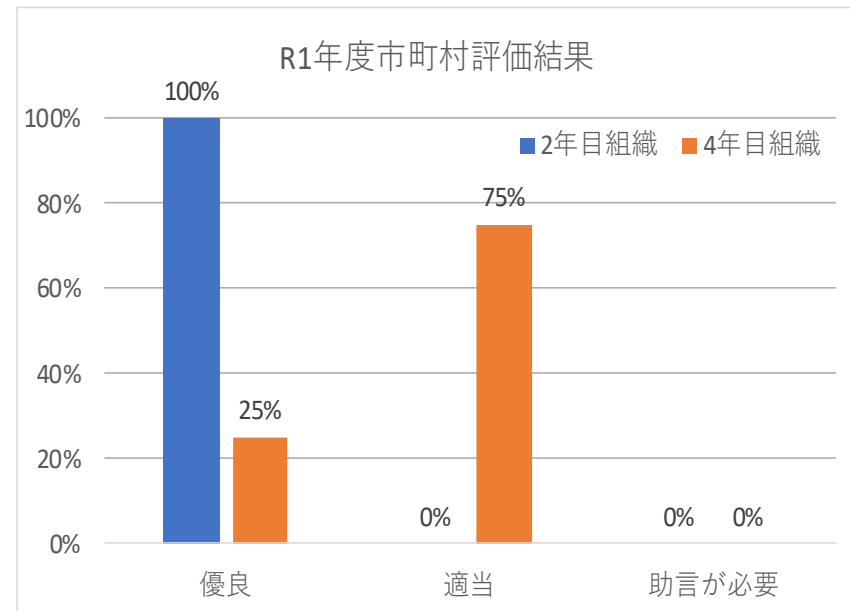
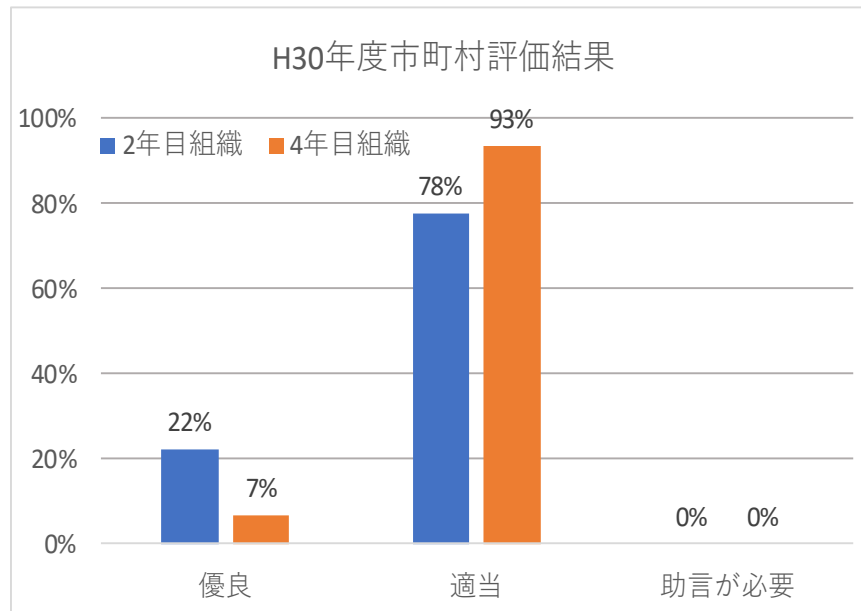
5 対象組織の自己評価に対する市町村評価 (2) 推進活動の自己評価に対する市町村評価



平成30年度の助言が必要な割合は、2年目組織で4%、4年目組織で6%であったが、令和3年度には、2年目組織は10%と増加したが、4年目組織で0%と低下している。

また、内容としても、平成30年度は2年目組織に対して書類作成等の事務処理に対する指導・助言など、初歩的なものであったが、令和3年度はそのような指導・助言はなくなっており、取組内容の再検討など具体的な内容となっていることから、活動組織の推進活動が順調に定着していることが伺える。

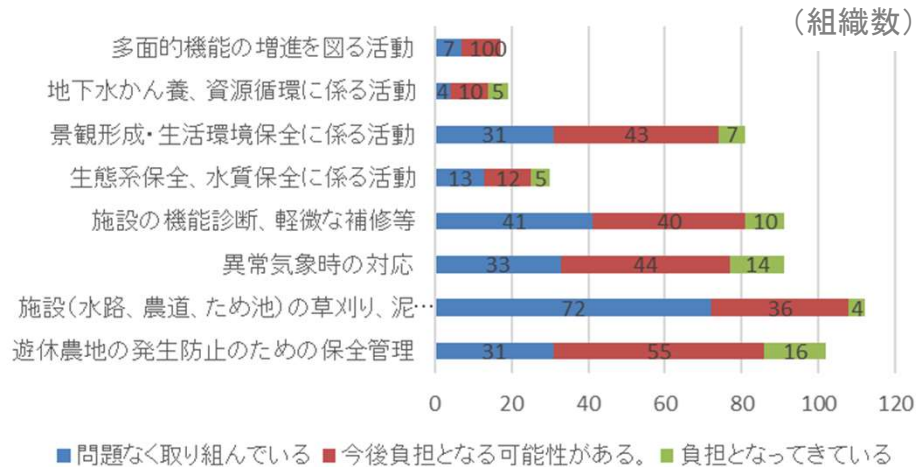
5 対象組織の自己評価に対する市町村評価 (3) 多面的機能の増進を図る活動に係る市町村評価



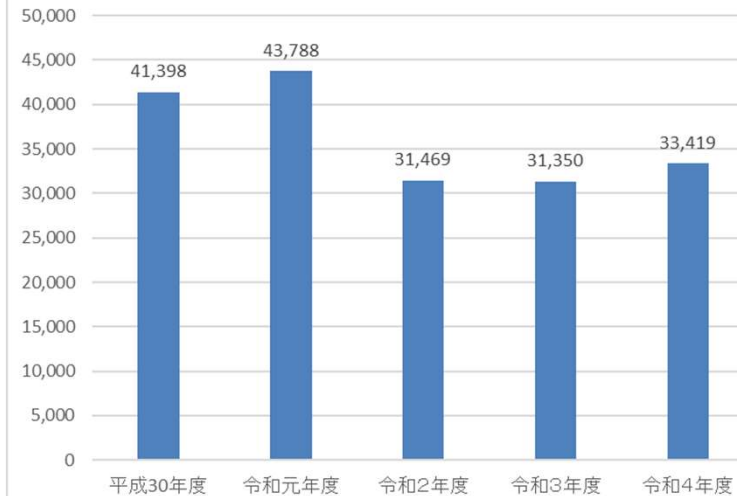
平成30年度～令和3年度まで、全て「優良」及び「適当」と評価されており、助言が必要な組織はないことから、本活動の効果は十分に発現していることが伺える。

5 対象組織の自己評価に対する市町村評価 (4) 組織の活動の実施状況

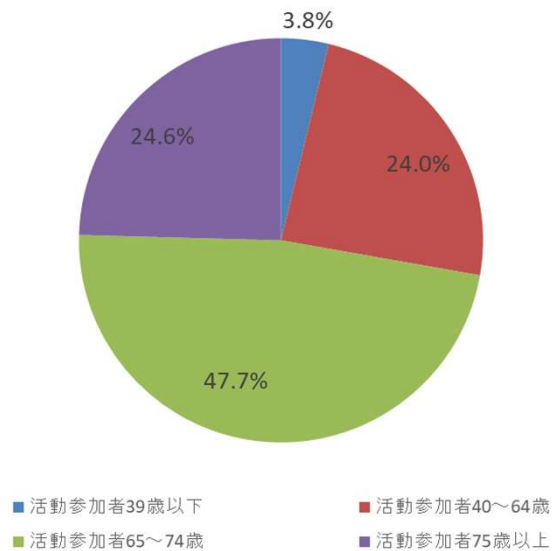
令和4年度自己評価における活動状況



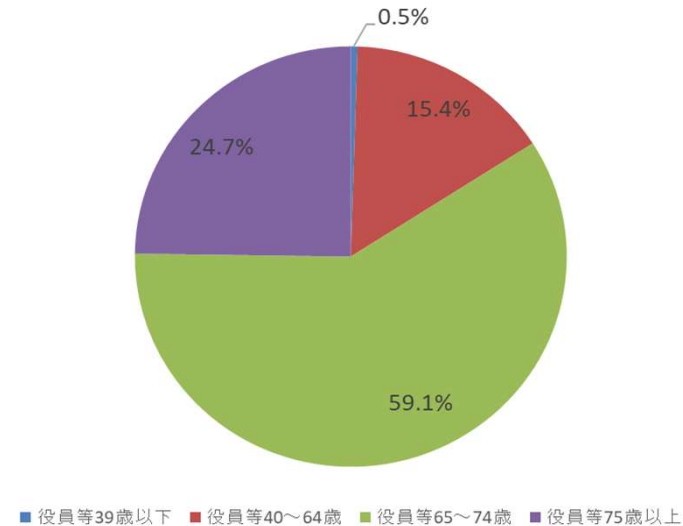
活動参加者延べ人数



活動参加者等年齢構成



役員等年齢構成

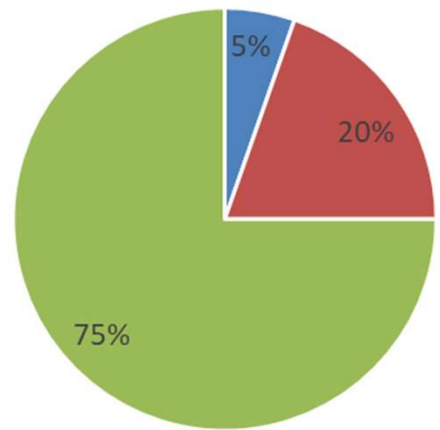


活動参加者は令和2年度に大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症が影響していることがわかる。

活動参加者の年齢構成は、活動参加者・役員ともに65～74歳が最も多い。

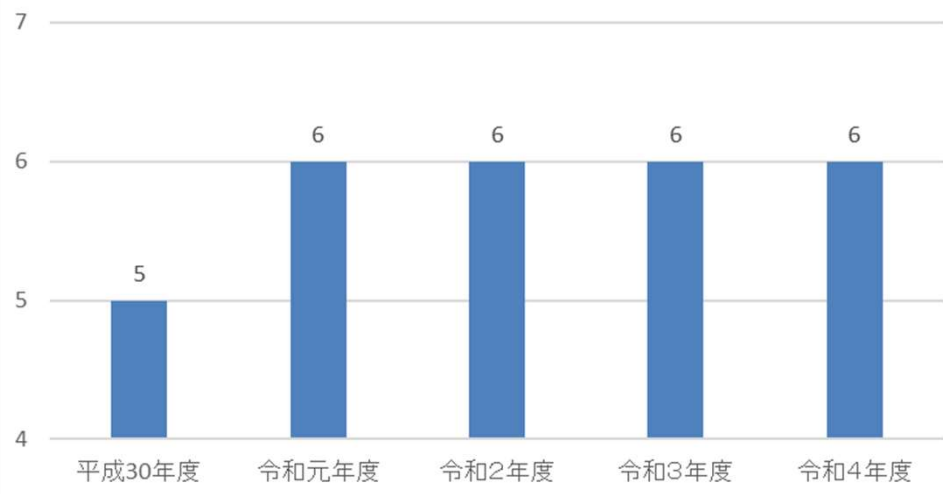
5 対象組織の自己評価に対する市町村評価 (5) 地域資源の適切な保全のための推進活動の進捗状況及び多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価

話し合い等の実施状況

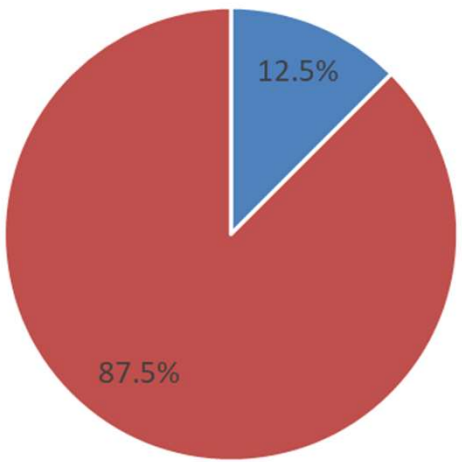


■回数や人数が増加 ■回数や人数が減少 ■変化なし

年間の話し合い等の開催回数

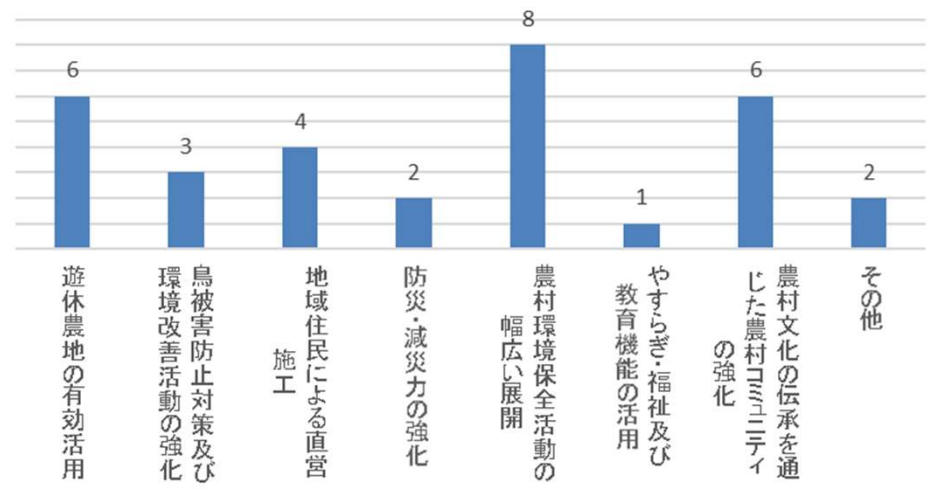


多面的機能の増進を図る活動への取り組み



■実施 ■未実施

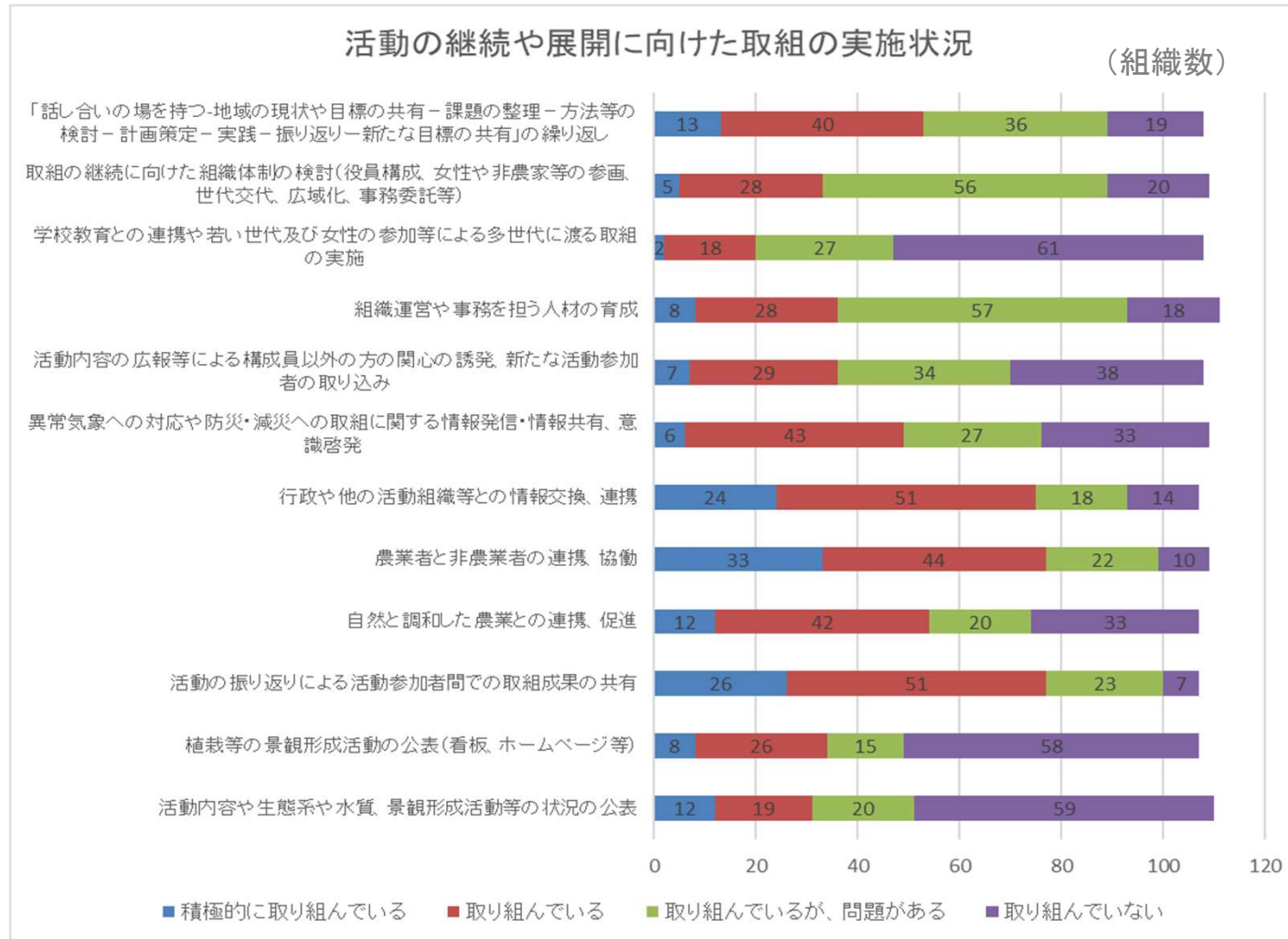
増進活動の実施状況 (組織数)



話し合いの実施状況は3/4が変化なし。年間の話し合い等の開催回数も令和元年度移行6回と変化なし。

多面的機能の増進を図る活動の実施は約1割であった。

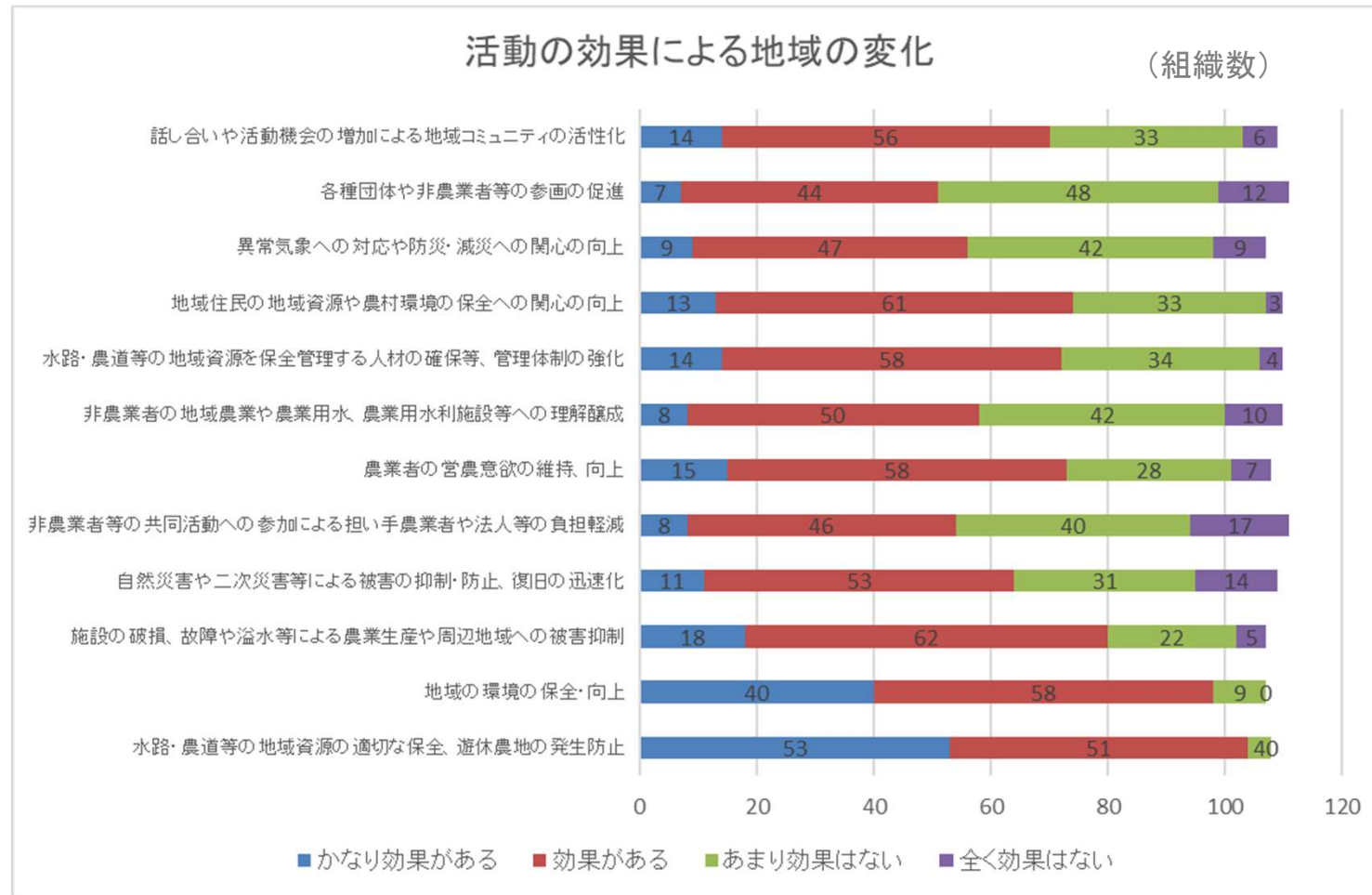
5 対象組織の自己評価に対する市町村評価 (6) 活動の継続や展開に向けた取組の実施状況の点検



「農業者と非農業者の連携、協働」、「行政や他の活動組織等との情報交換、連携」、「活動の振り返りによる参加者間での取組成果の共有」の実施が多い。

一方、「学校教育との連携や若い世代及び女性の参加等による多世代に渡る取組」、「植栽等の景観形成活動の公表」、「活動内容や生態系や水質、景観形成活動等の状況の公表」は「取り組んでいない」の回答が多かった。

5 対象組織の自己評価に対する市町村評価 (7) 活動の効果、活動による地域の変化等の確認

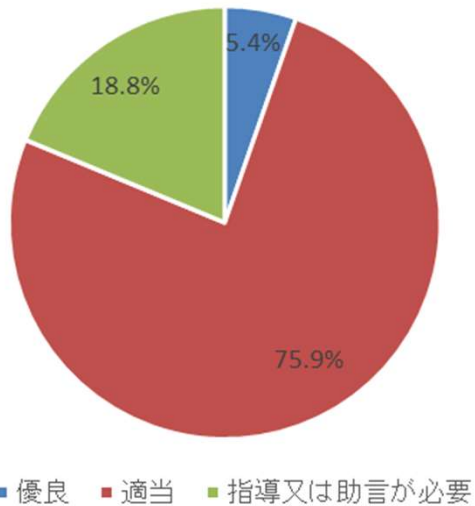


基礎的な保全活動や地域の環境の保全・向上では、ほとんどの組織で「効果がある」と回答した。

「各種団体や非農業者等の参画の促進」、「非農業者の共同活動への参加による担い手農業者や法人等の負担軽減」は半数程度の組織で「あまり効果がない」、「効果がない」と回答した。

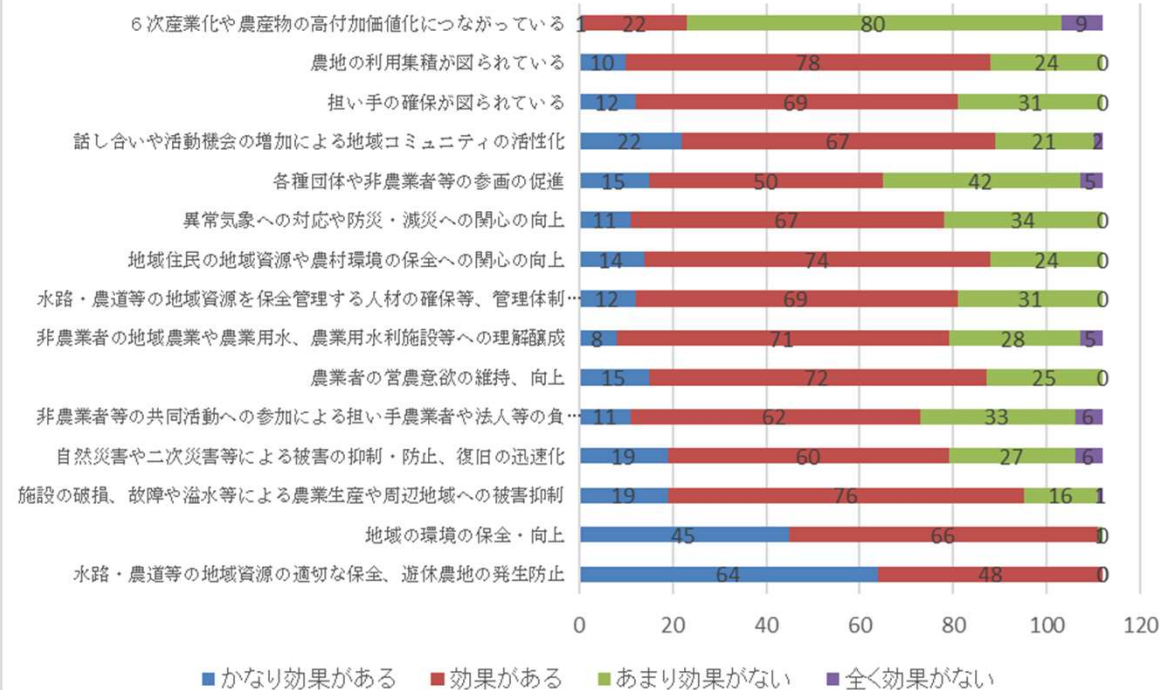
5 対象組織の自己評価に対する市町村評価 (8) 地域資源の適切な保全のための推進活動、多面的機能の増進を図る活動に係る自己評価に対する市町村評価

市町村評価状況



各項目に係る市町村の評価状況

(組織数)



市町村評価では「優良」、「適当」との評価がされた組織は約8割となった。

各項目に係る市町村評価の状況では、「水路・農道等の地域資源の適切な保全、遊休農地の発生防止」や「地域の環境の保全・向上」は「かなり効果がある」、「効果がある」の回答がほとんどとなる。

一方、「6次産業化や農産物の高付加価値化につながっている」は、ほとんどの組織で「あまり効果がない」、「効果がない」の回答となった。

第5章

取組の推進に係る活動状況

(1) 都道府県の推進活動

(2) 市町村の推進活動

(3) 推進会議の推進活動

6 取組の推進に係る活動状況 (1) 都道府県の推進活動

実施した推進・指導、支援内容(具体的な内容)	評価
ホームページを通じた情報の提供 (具体的な内容: 県ホームページに事業概要等を掲載)	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 (具体的な内容: 事業概要パンフレットを作成・配布)	○
研修会等の実施 (具体的な内容: 県担当者会議の実施)	○
優良活動表彰による普及・啓発 (具体的な内容:)	-
イベント、メディア等を通じた広報活動 (具体的な内容: 県民の日イベントで普及・啓発グッズを配布(ティッシュなど))	○
推進キャラバンの実施 (具体的な内容: 本事業の推進を目的に各市町村にキャラバンを実施)	○

評価 ◎: かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○: ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △: あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×: 全く効果がなかった

多くの県民に本事業を知っていただき、地域資源を保全管理する共同活動が広がるよう、県ホームページに事業概要を掲載、事業概要パンフレットの作成・配布などを行った。

また、市町村や活動組織に適切な推進・指導を行うため、県内の実施状況や推進目標値の共有、事業の改正内容の確認などを行う県担当者会議を開催した。

県全体のカバー率は増加していることから、一定の成果は出ていることが伺える。

6 取組の推進に係る推進状況 (2) 市町村の推進活動

実施した推進・指導、支援内容(具体的な内容)	評価
ホームページを通じた情報の提供 (具体的な内容:市町村ホームページに事業概要等を掲載)	○
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 (具体的な内容:パンフレットなどを作成・配布)	○
研修会等の実施 (具体的な内容:活動組織を対象とした研修会の実施)	◎
優良活動表彰による普及・啓発 (具体的な内容:)	—
イベント、メディア等を通じた広報活動 (具体的な内容:市広報誌への掲載など)	—

評価 ◎:かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○:ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △:あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×:全く効果がなかった

多くの県民に本事業を知っていただき、地域資源を保全管理する共同活動が広がるよう、市町村ホームページに事業概要を掲載、事業概要パンフレットの配布などを行った。

また、活動組織に対して、実績報告書の記載方法や安全講習などの研修会を開催した。

県全体のカバー率は増加していることから、一定の成果は出ていることが伺える。

6 取組の推進に係る推進状況 (3) 推進会議の推進活動

実施した推進・指導、支援内容(具体的な内容)	評価
ホームページを通じた情報の提供 (具体的な内容: 推進会議ホームページに制度概要、手引き等様々な情報を掲載)	◎
パンフレット、機関紙、事例集等による普及・啓発 (具体的な内容: 事例集を作成しホームページに掲載)	○
研修会等の実施 (具体的な内容: 作業安全や事務に関する研修会の開催)	◎
優良活動表彰による普及・啓発 (具体的な内容: 毎年度優良事例表彰を実施)	◎
イベント、メディア等を通じた広報活動 (具体的な内容: 県農林祭りで普及・啓発グッズを配布(ティッシュなど))	○

評価 ◎: かなりの効果があった、かなりの効果が現れる見込みがある
 ○: ある程度効果があった、ある程度効果が現れる見込みがある
 △: あまり効果がなかった、あまり効果が現れる見込みがない
 ×: 全く効果がなかった

多くの県民に本事業を知っていただき、地域資源を保全管理する共同活動が広がるよう、推進会議ホームページに制度概要、手引き、活動を始めるために必要な様式、活動事例集などを掲載した。

また、共同活動を安全に実施してもらうための機械の安全研修、活動に係る事務を適切に実施してもらうための事務研修などを開催した。

さらに、県内の活動組織の模範となることを目的として、効果の高い活動を行う活動組織を優良事例として表彰した。

県全体のカバー率は増加していることから、推進組織の推進活動については、一定の成果は出ていることが伺える。

第6章

取組の推進に関する課題
今後の取組方向等

7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等

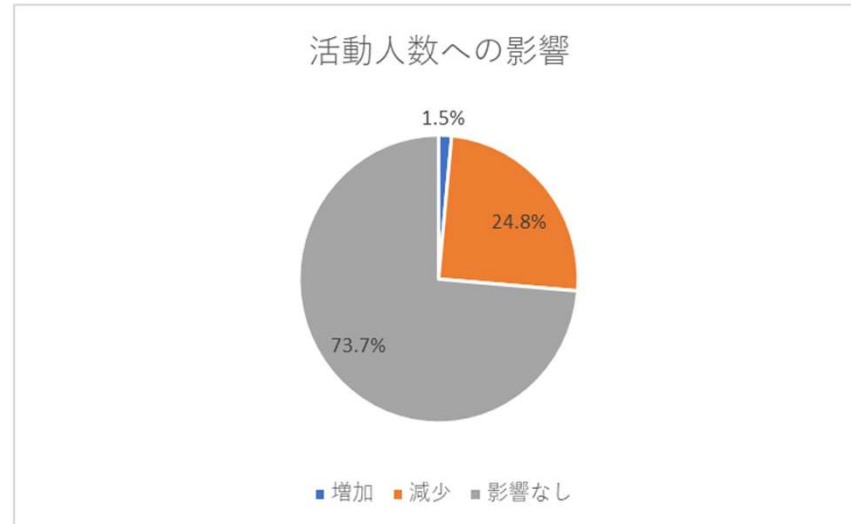
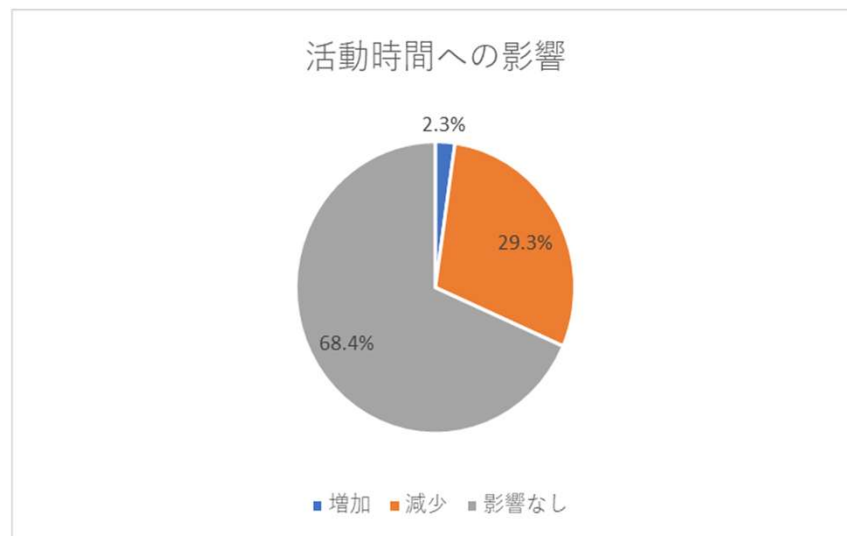
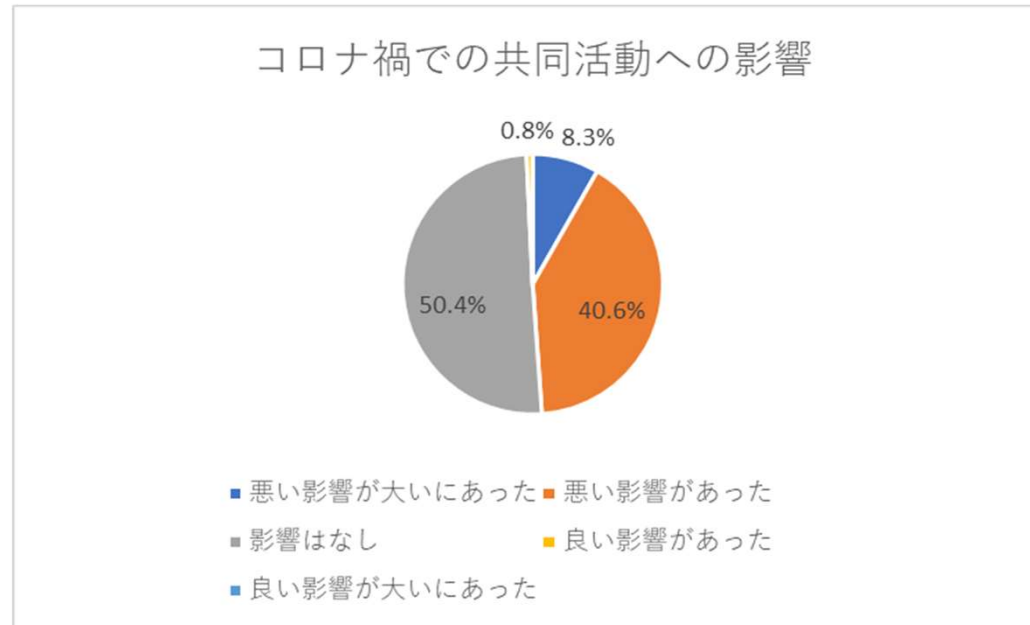
下記の項目について、取組の推進に関する課題、対応状況、今後の取り組み方法の把握・検討を行うため、活動組織に対しアンケート調査を実施。

- (1) コロナ禍による行動制限について
- (2) デジタル技術の活用について
- (3) 地域外からの人の呼び込みについて
- (4) 若者女性などの多様な参画について
- (5) 教育機関との連携について
- (6) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について
- (7) 地域防災(田んぼダムほか)の取組について
- (8) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について

アンケート調査方法

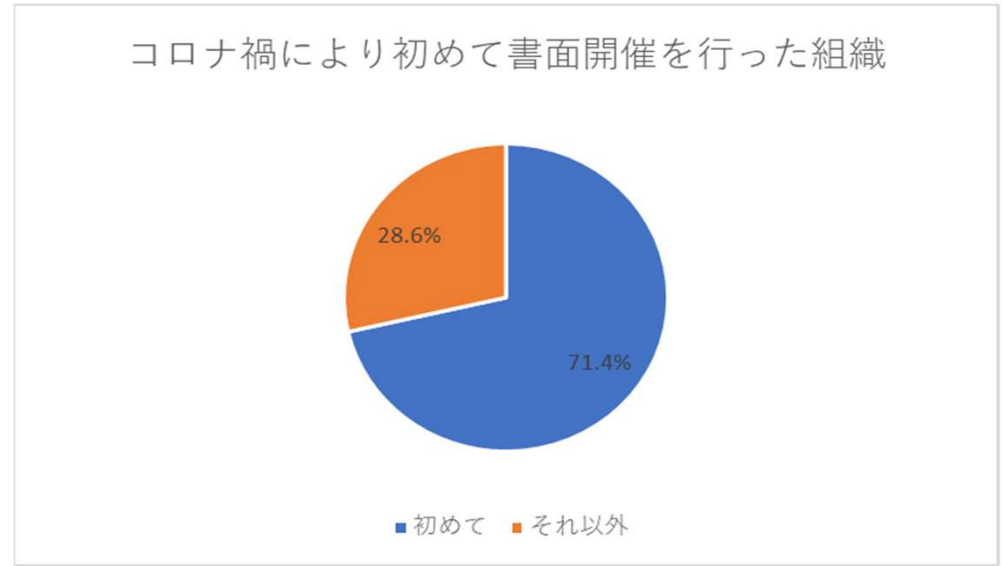
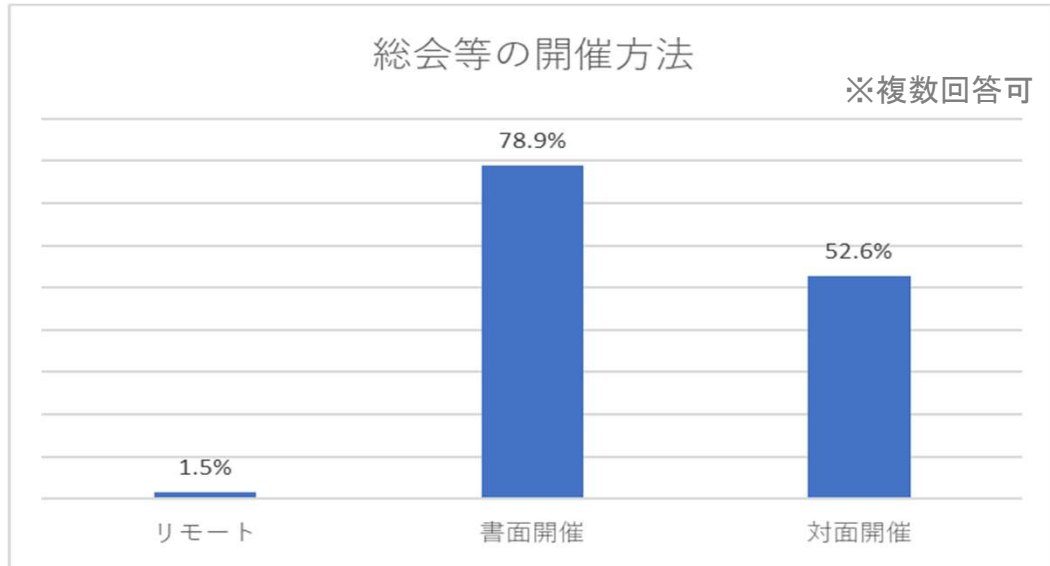
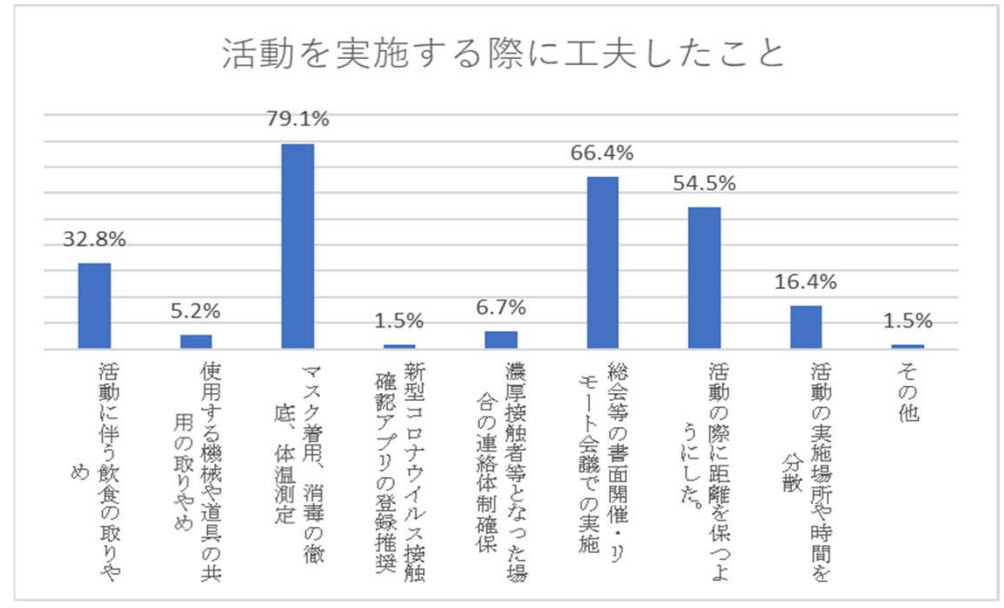
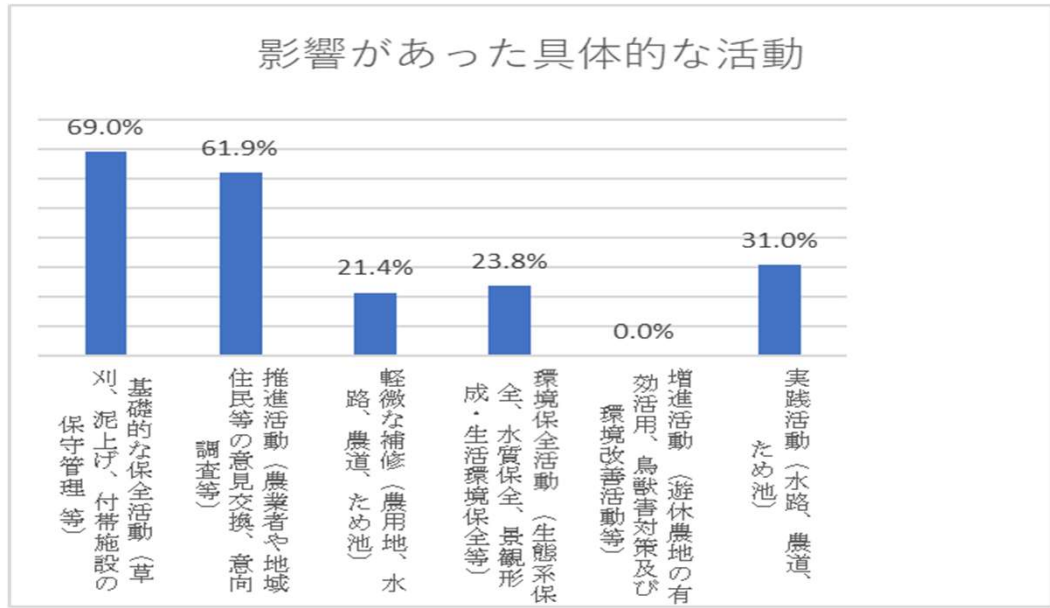
- ①調査対象:133組織
※全活動組織の30%
- ②実施時期:令和5年6月
- ③実施方法:活動組織代表者に対してアンケート

7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等（1）コロナ禍による行動制限について①



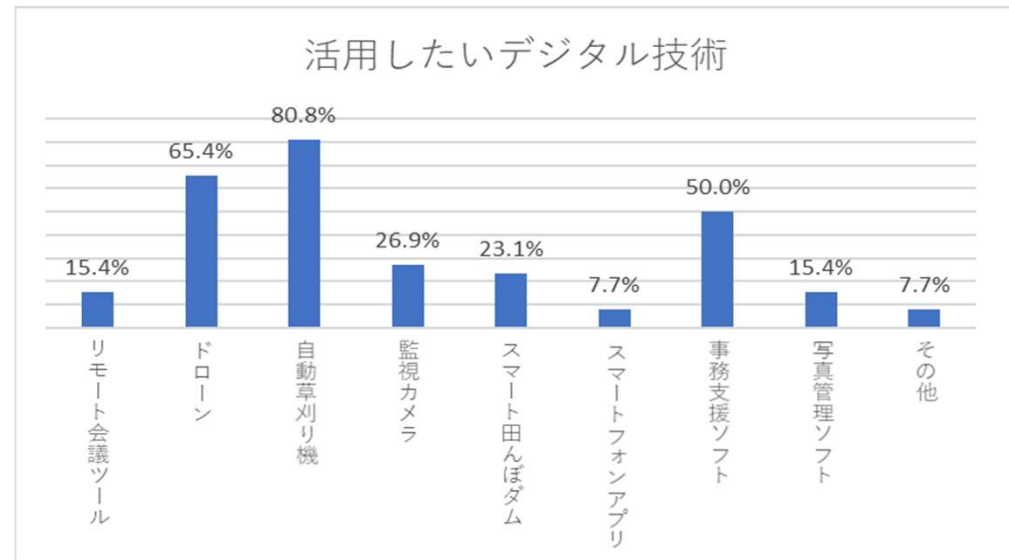
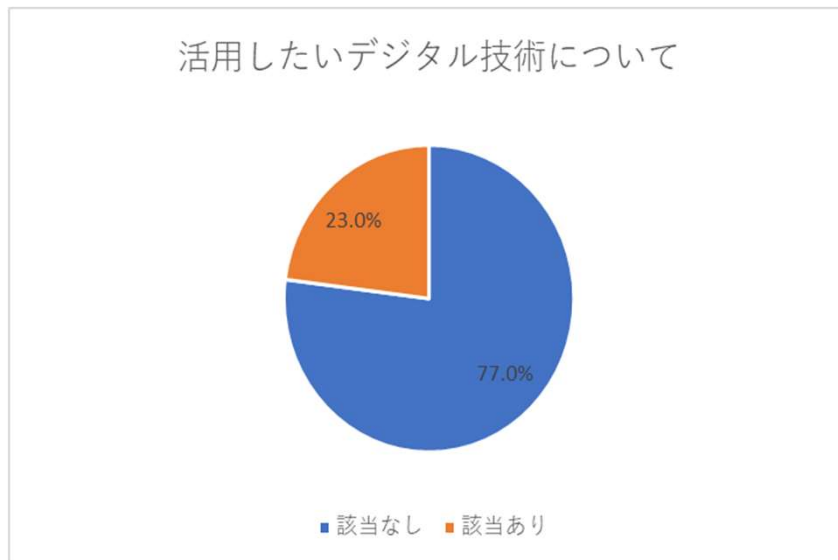
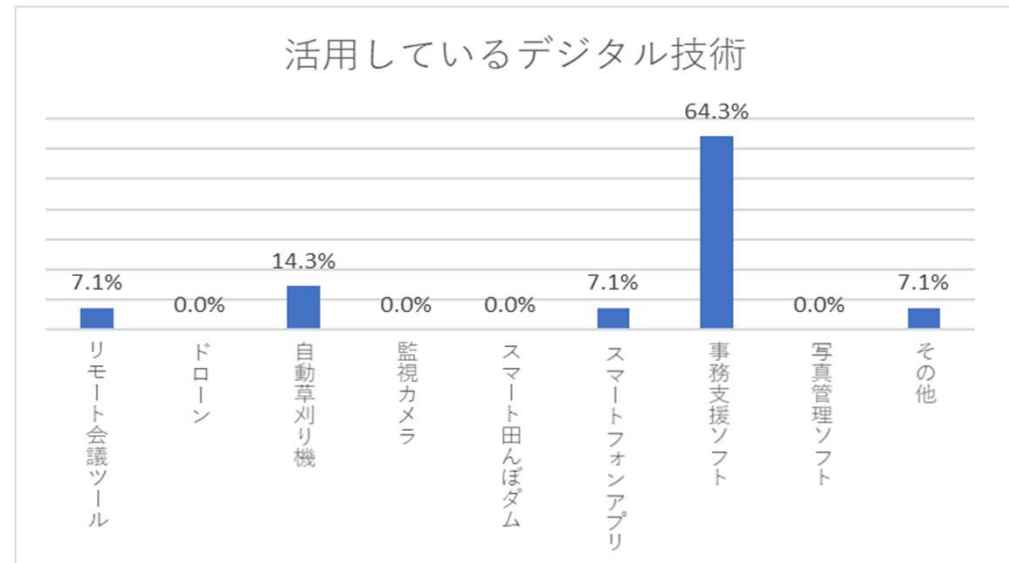
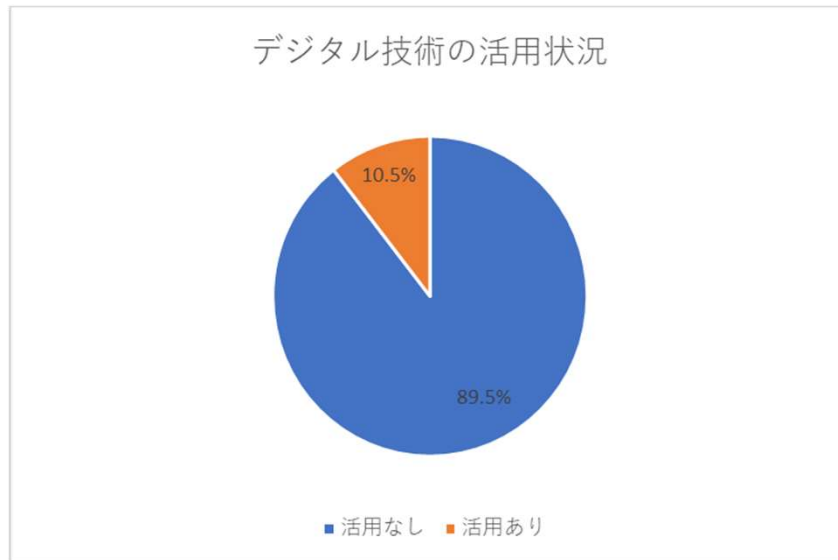
新型コロナウイルス感染症が流行したことにより、約半数の組織に悪い影響があった。活動時間や人数についても約1/3の組織で減少した。

7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (1) コロナ禍による行動制限について②



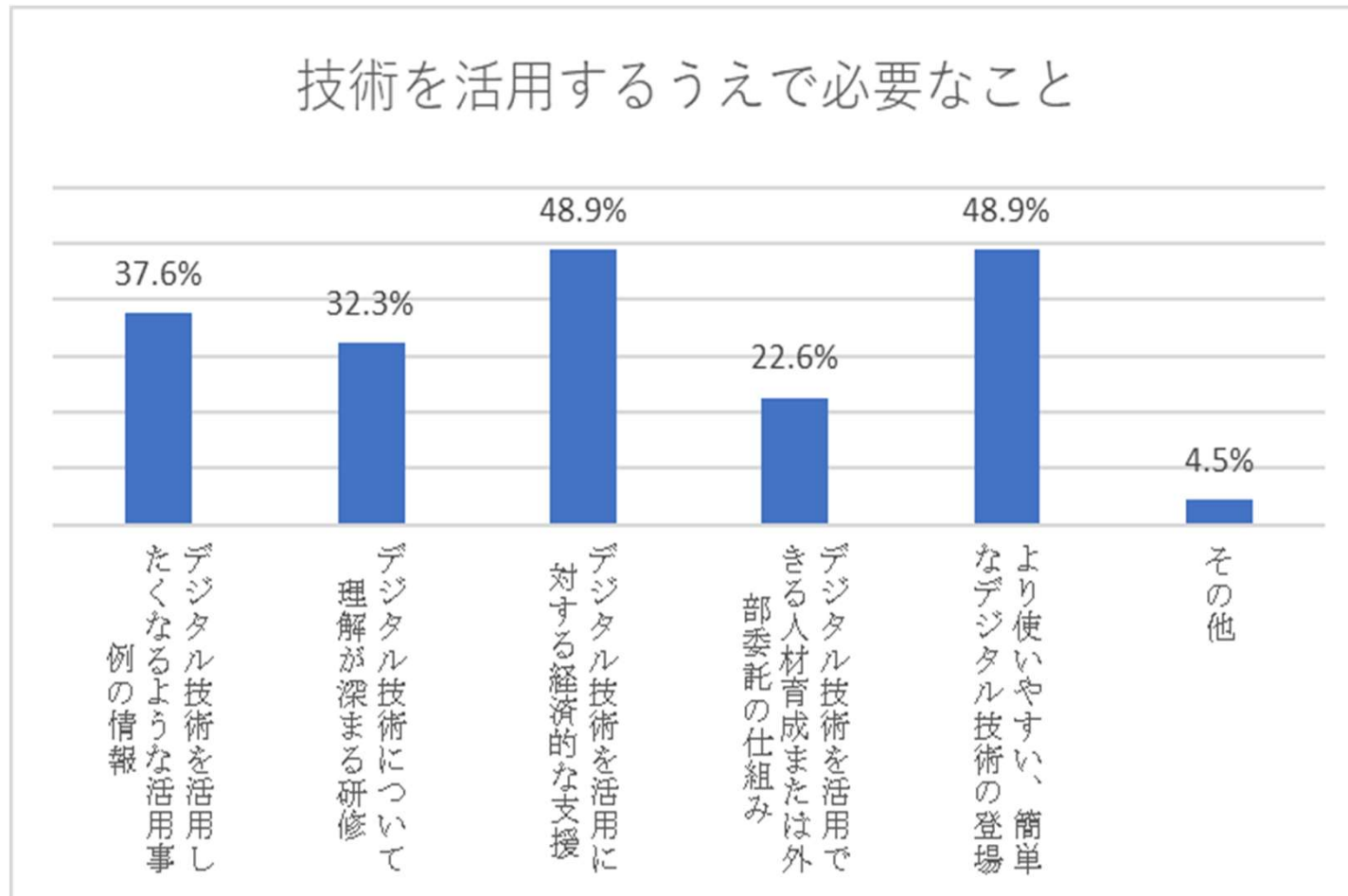
具体的に影響があった活動は基礎的な保全活動や推進活動であり、本交付金の根本となる活動に悪い影響があった。また、活動を行う際は、約8割の組織でマスクの着用や消毒の徹底等を行った。総会等についても書面開催が多く、大人数が集まる機会を避ける傾向が見られた。

7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等（2） デジタル技術の活用について①



デジタル技術は約9割が活用をしていない結果となった。
 また、デジタル技術を活用したいか否かについては、約2割の組織が活用したいと回答し、最も活用したい技術は自動草刈り機であった。

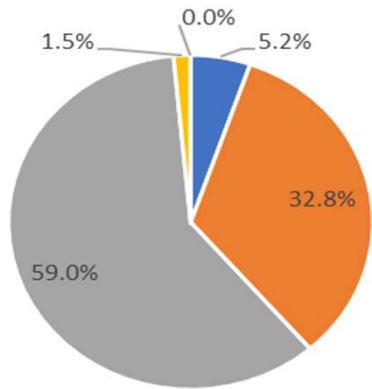
7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等（2） デジタル技術の活用について②



デジタル技術を活用するうえで、必要なことは「経済的な支援」と「使いやすい簡単なデジタル技術」が同数で一番多い結果となった。

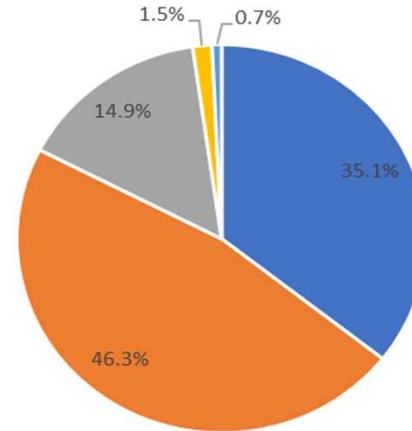
7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (3) 地域外からの人の呼び込みについて①

地域内からの活動参加者について



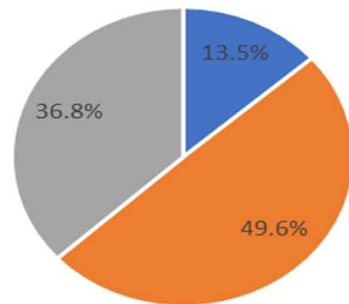
- 地域内からの参加者が不足しており、地域内では実施できない活動がある
- 地域内からの参加者は不足しているが、活動に支障はない。
- 地域内からの参加者は過剰でも不足もしていない。
- 地域内からの参加者は多いが、活動に支障が出るまでではない。
- 地域内からの参加者は想定より多く、活動に支障が出ている。

将来（5～10年後）の地域内活動参加者



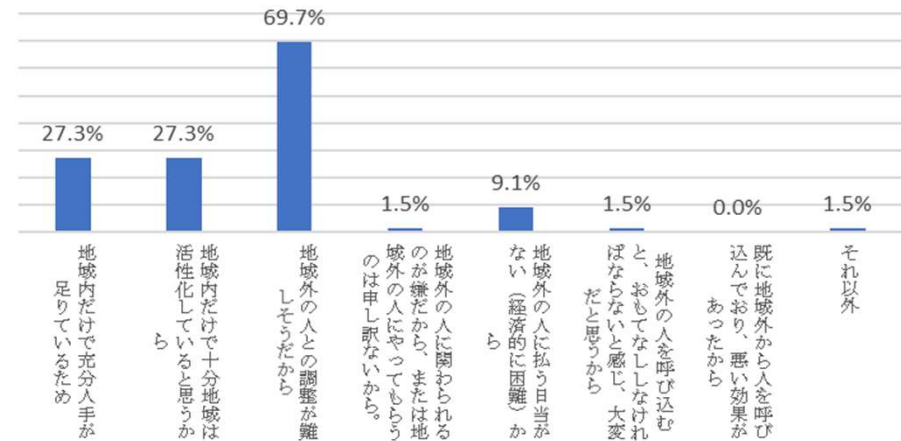
- 地域内からの参加者が不足し、活動に支障が出る。
- 地域内からの参加者は不足するが、活動に支障が出るまでには至らない。
- 地域内からの参加者は過剰でも不足もしない見込み。
- 地域内からの参加者は想定より多いものの、活動に支障が出るまでとはならない見込み。
- 地域内からの参加者は想定より多く、活動に支障が出る見込み。

地域外の人や企業等との連携



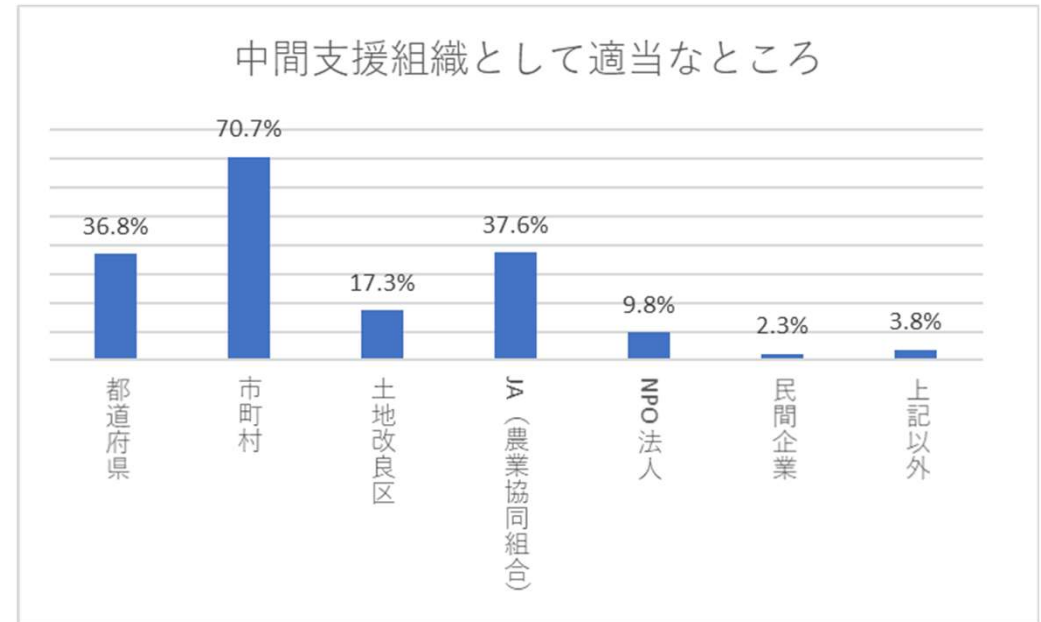
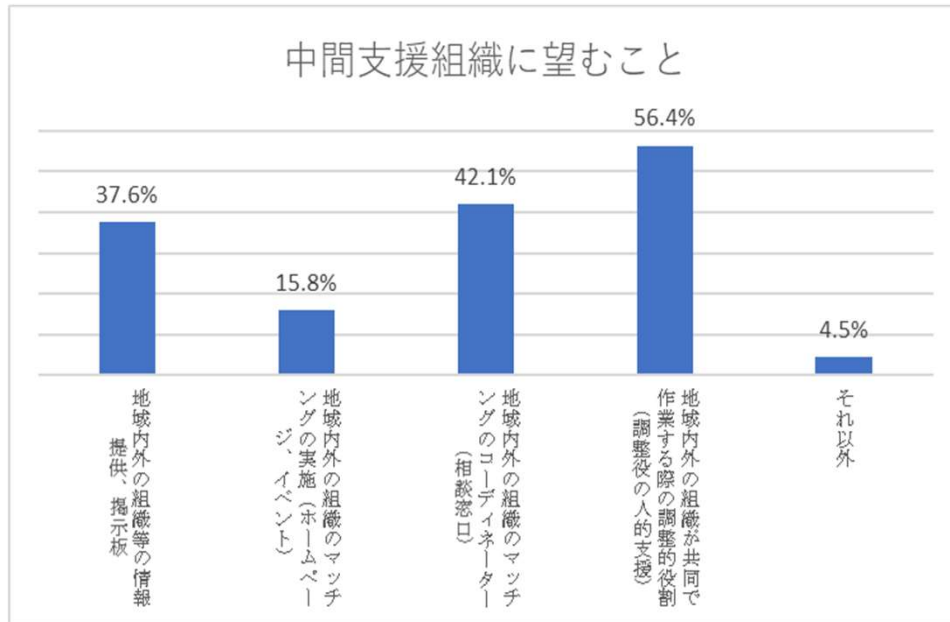
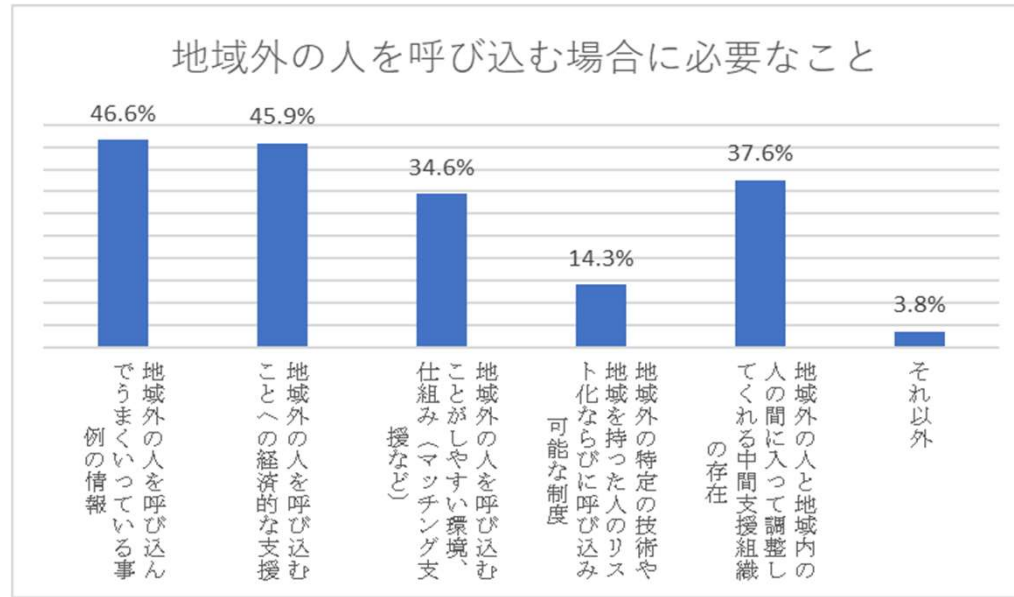
- 地域外の人、特に民間企業や法人与連携したい
- 地域外の人、特に民間企業や法人与連携しなくてもよい
- どちらともいえない

地域外と連携しなくてもよい理由



地域内からの活動参加者は現状、約4割近くの組織で不足している。しかし、5～10年後の活動参加者は8割以上の組織で活動参加者が不足する。一方で、地域外の人との連携は約半数が「連携しなくてもよい」としており、「調整が難しそう」という理由が7割を占めている。

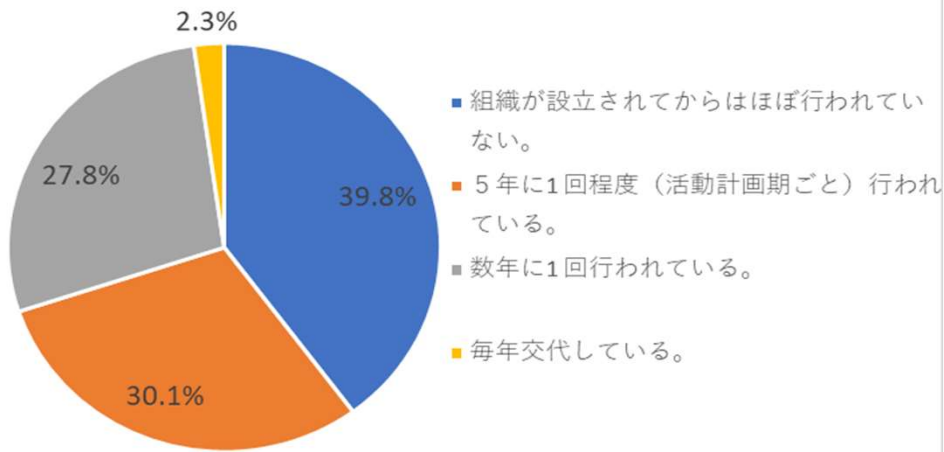
7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (3) 地域外からの人の呼び込みについて②



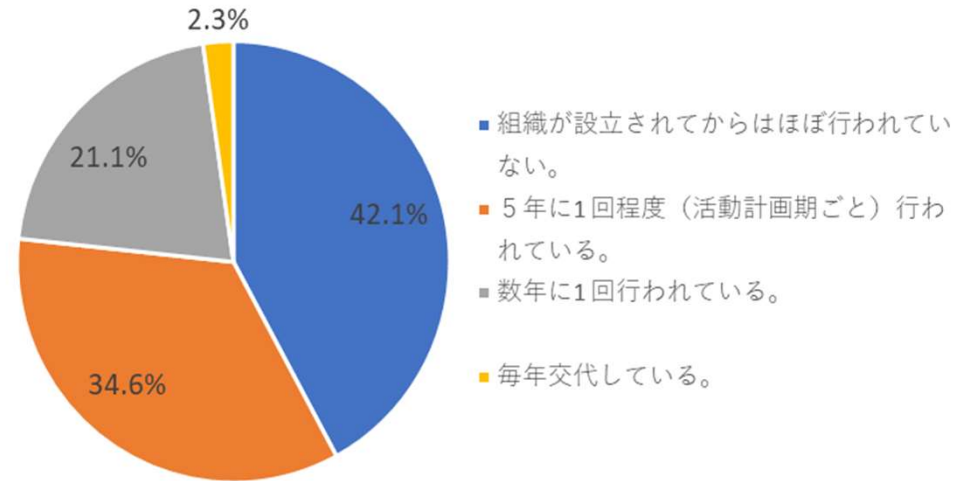
組織と地域外の人を結ぶ中間支援組織がある場合、最も理由として多かった「地域外との調整」が望まれている。また、中間支援組織としては市町村が適当と7割以上の組織が回答している。

7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等（4）若者女性などの多様な参画について

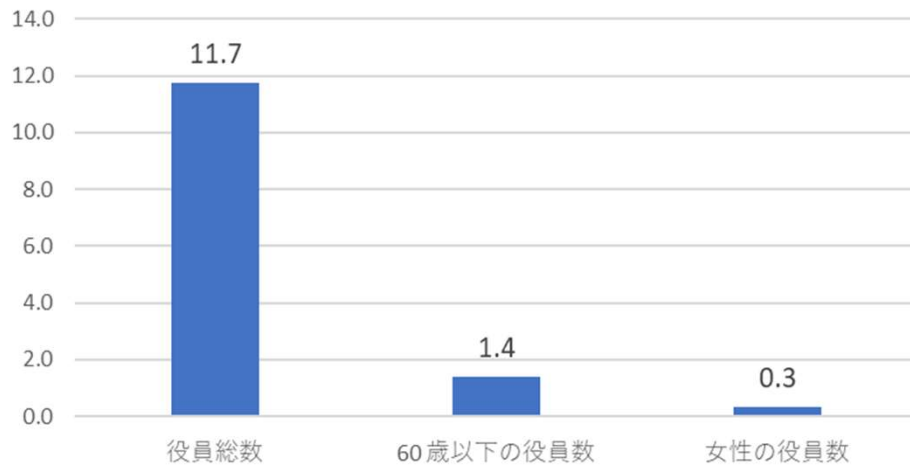
代表の交代頻度



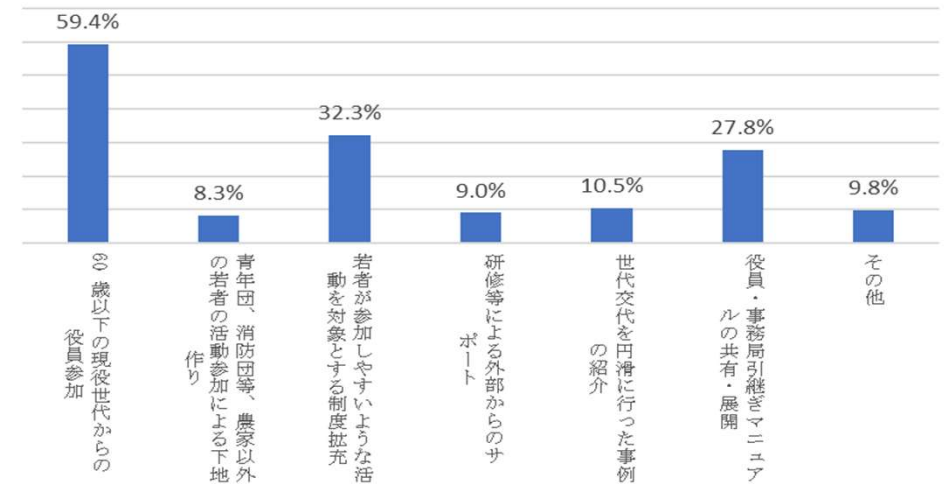
会計の交代頻度



活動組織の役員内訳（平均）
(人)

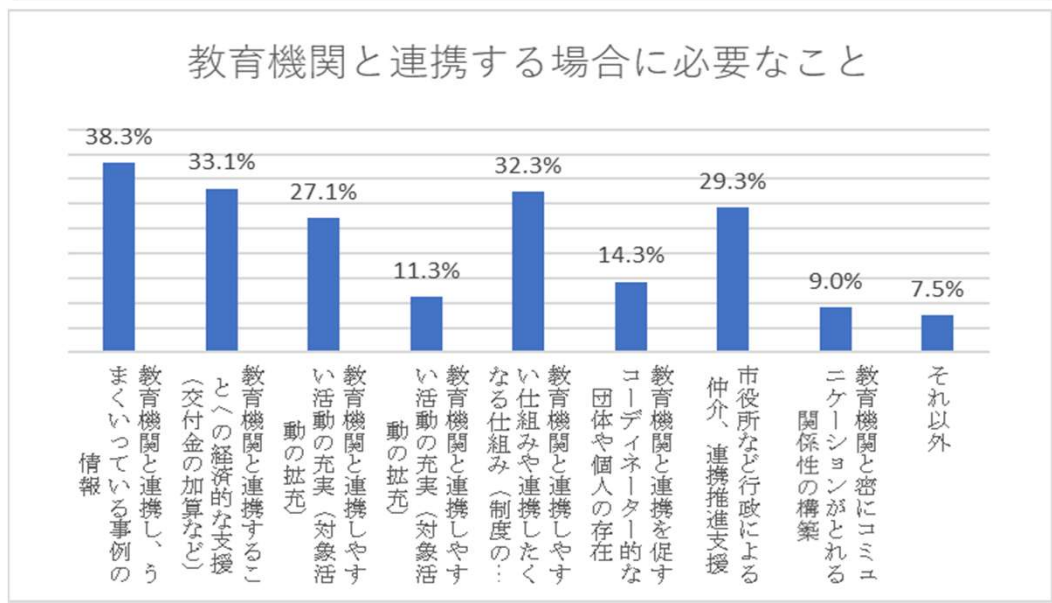
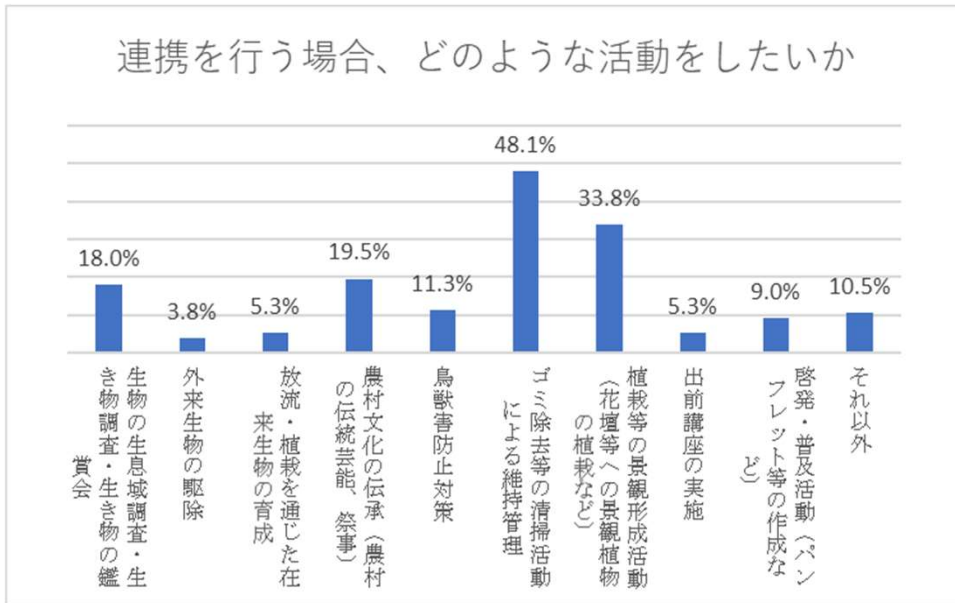
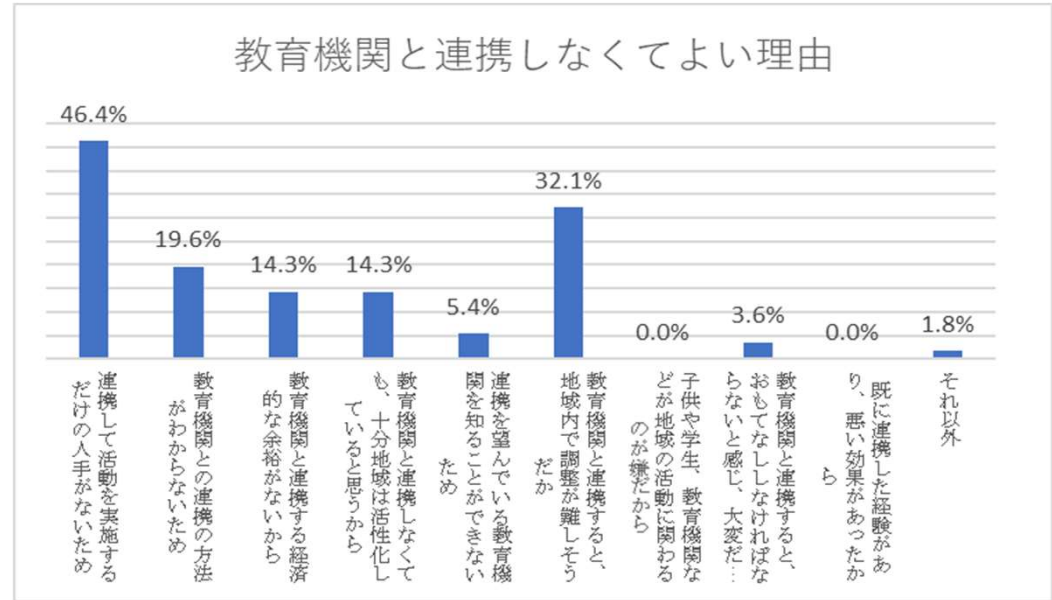
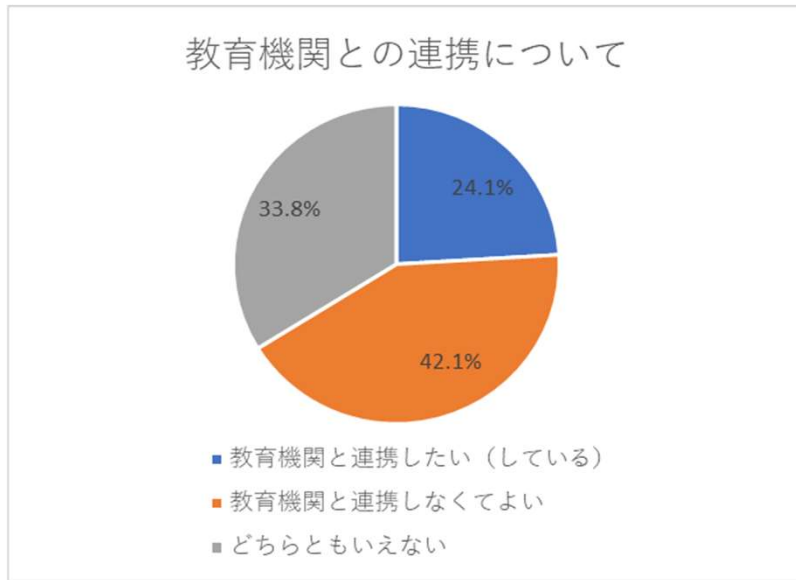


世代交代を円滑に行うために必要なこと



活動組織の代表、会計ともに組織が設立してからほぼ交代していない組織が約4割を占める。また、組織内の60歳以下役員数は平均1.4人、女性の役員数は平均0.3人と非常に低い数値となっている。

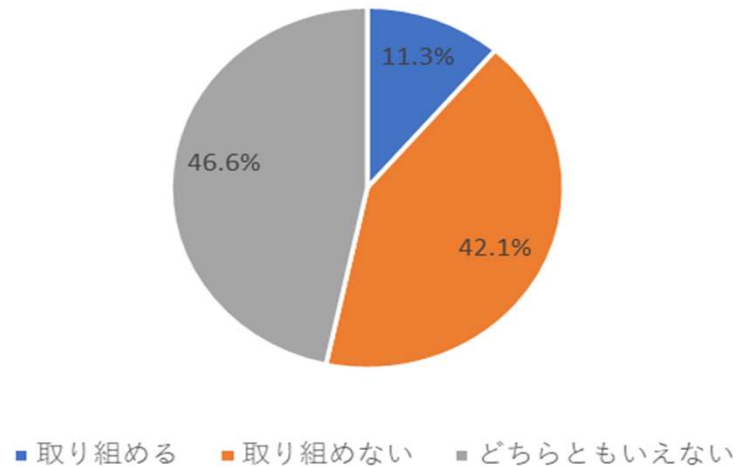
7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (5) 教育機関との連携について



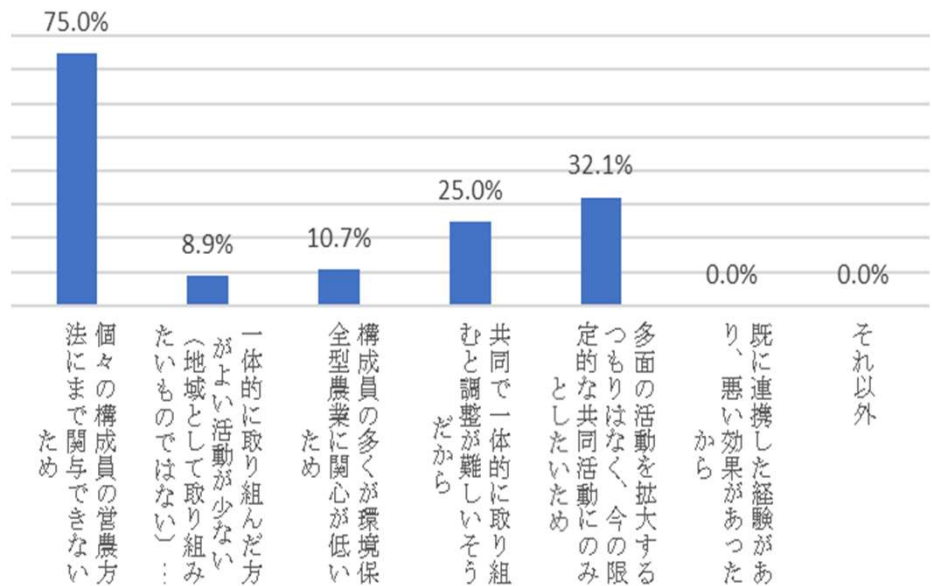
約4割の組織が教育機関と連携しなくてよいと考えており、理由としては「人手不足」が最多であった。
 また、連携を行う場合に実施したい活動は、「清掃活動」と「景観形成活動」が多い結果となった。

7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等（6）生態系保全、環境保全型農業に関する取組について①

環境保全型農業が本交付金の対象となった場合



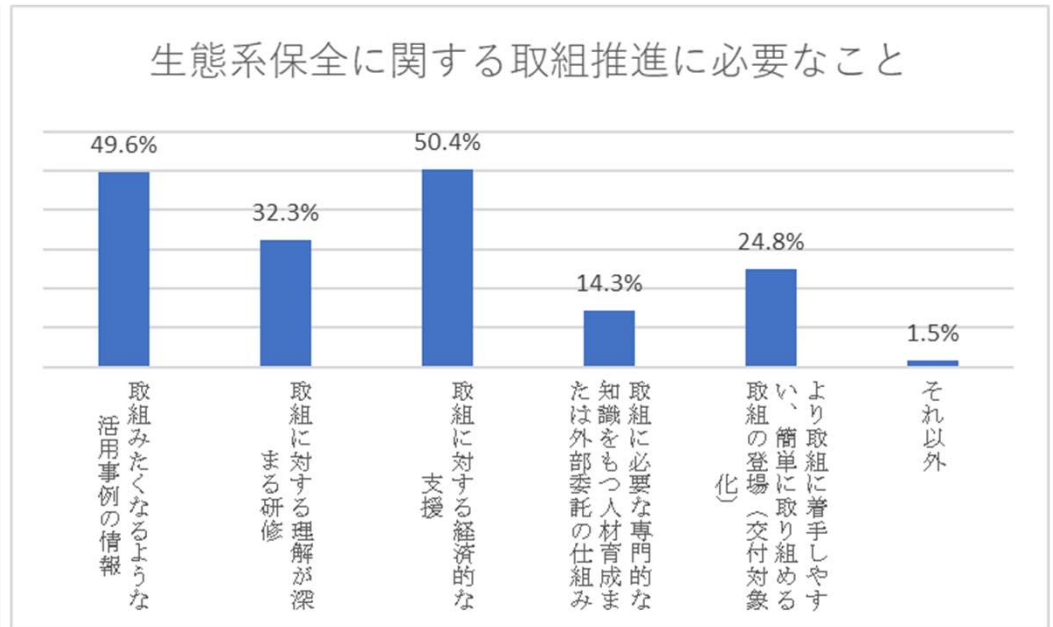
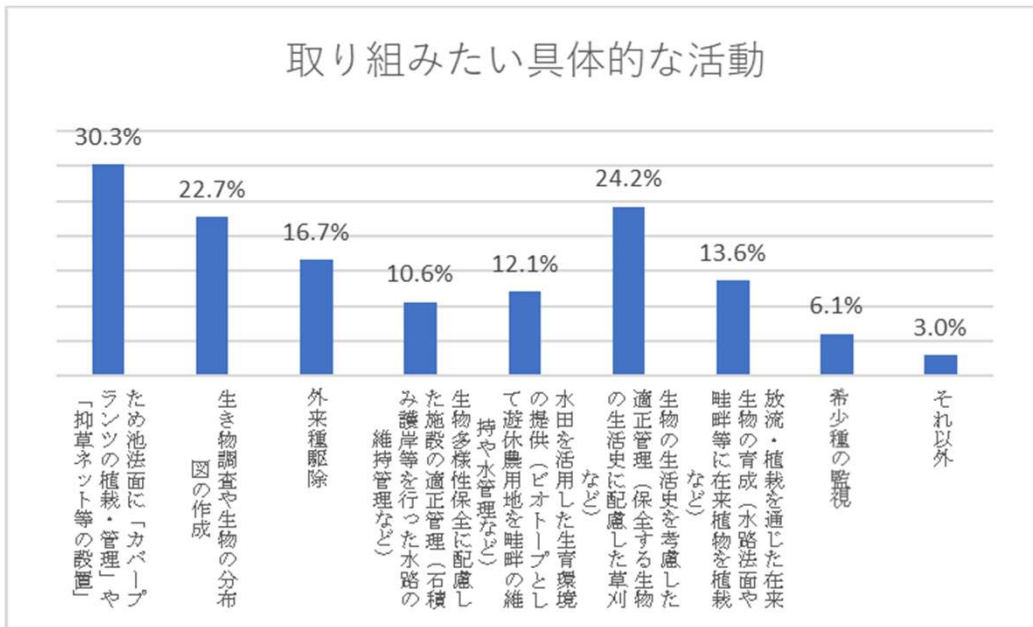
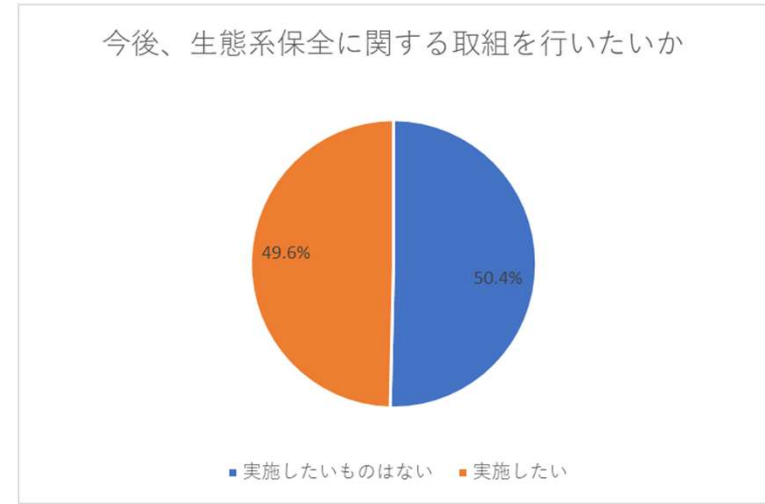
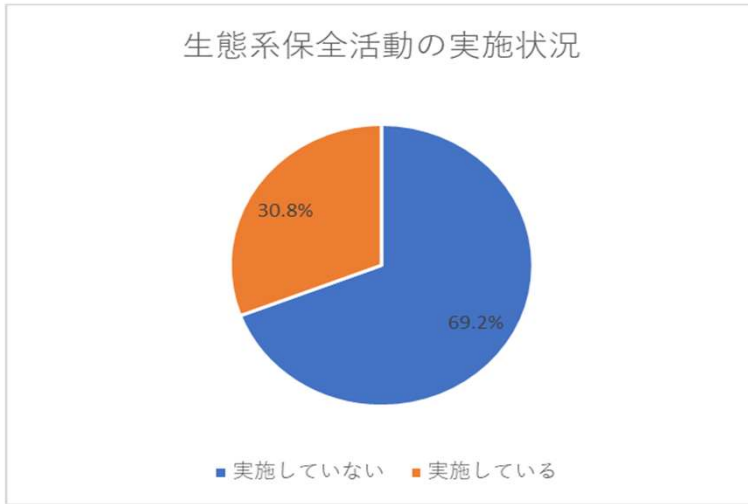
取り組めない理由



また、環境保全型直接支払交付金が本交付金の対象となった場合、「取り組める」と回答した組織は約1割にとどまった。

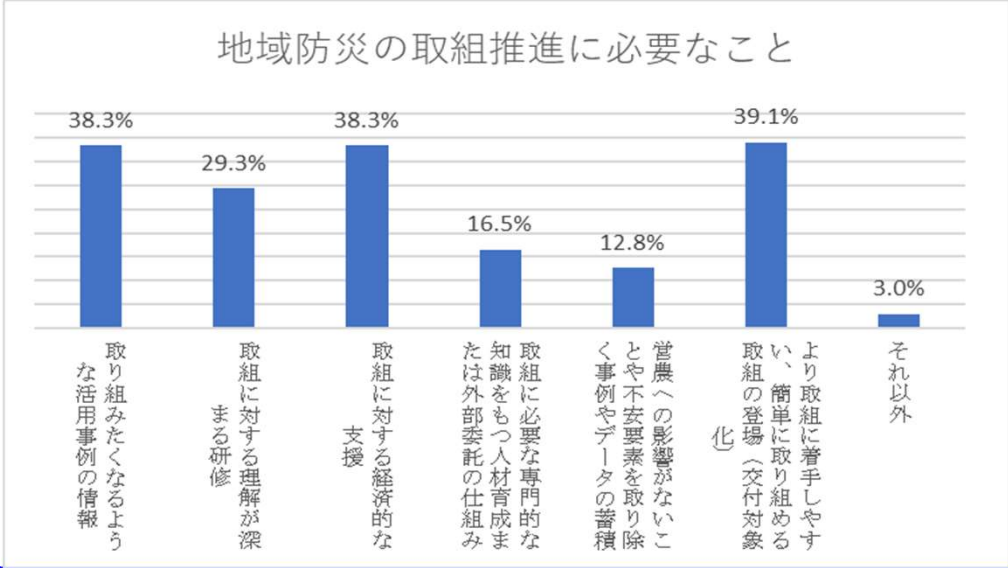
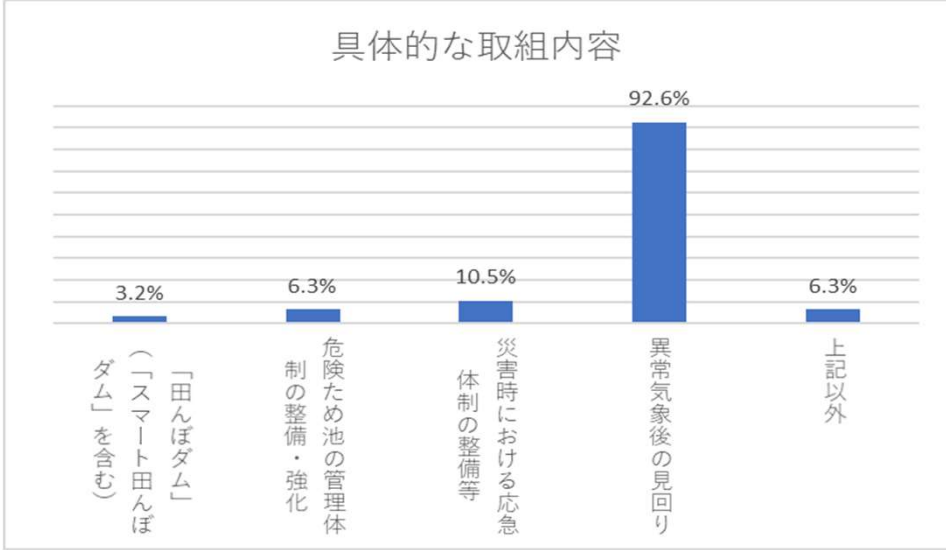
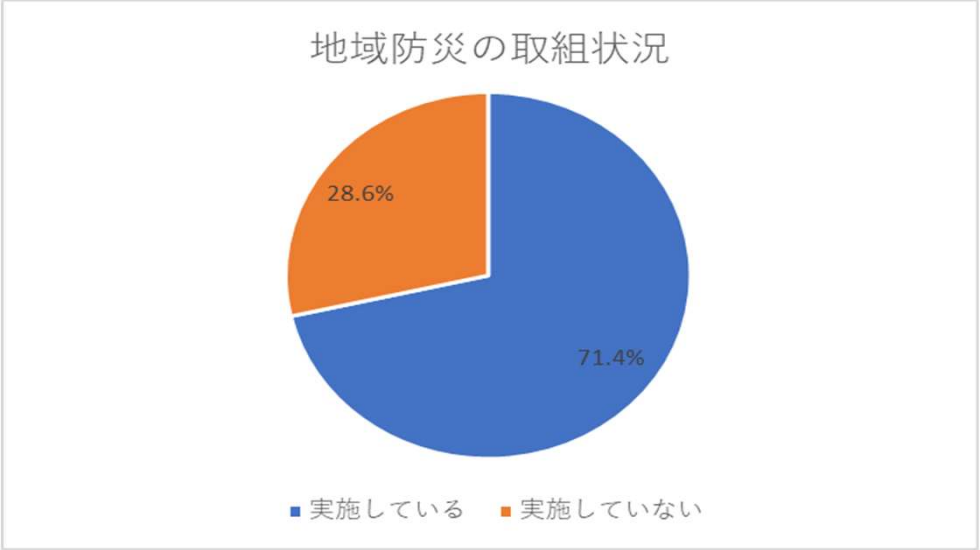
理由として最も多かったのは、「個々の構成員の営農方法にまで関与できない」であった。

7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等（6）生態系保全、環境保全型農業に関する取組について②



生態系保全活動は約7割の組織が実施していないが、今後行いたいかのアンケートでは半数の組織が「実施したい」としている。
また、取組推進に必要なこととして、「活用事例の情報」と「経済的な支援」が最多であった。

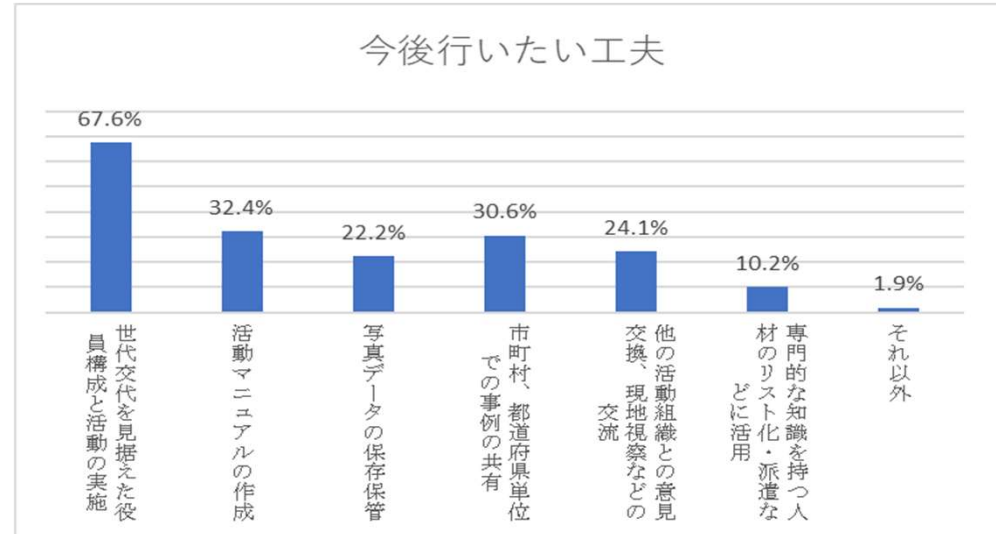
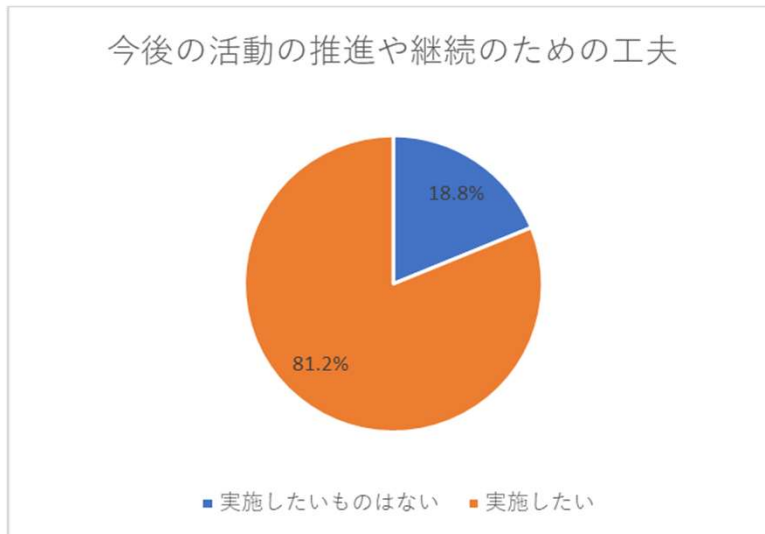
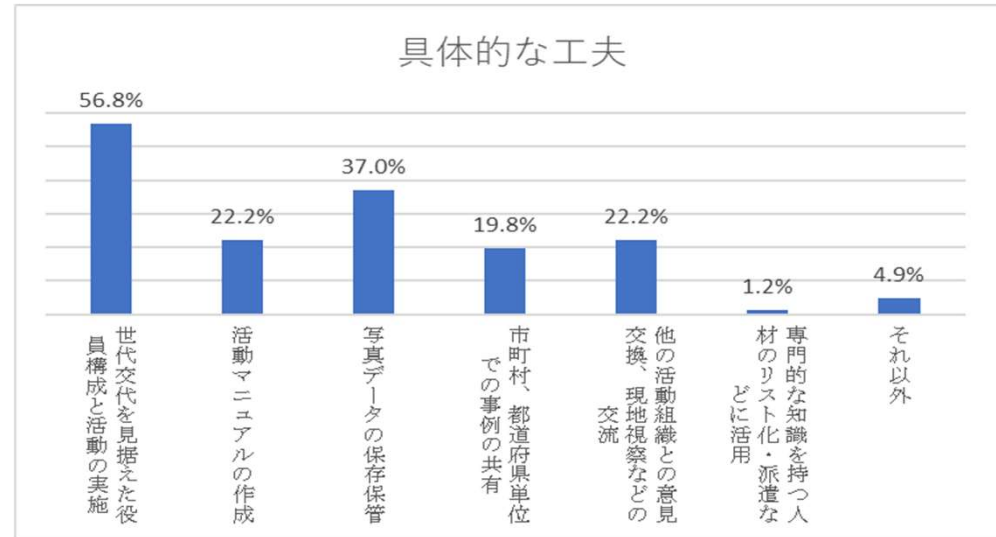
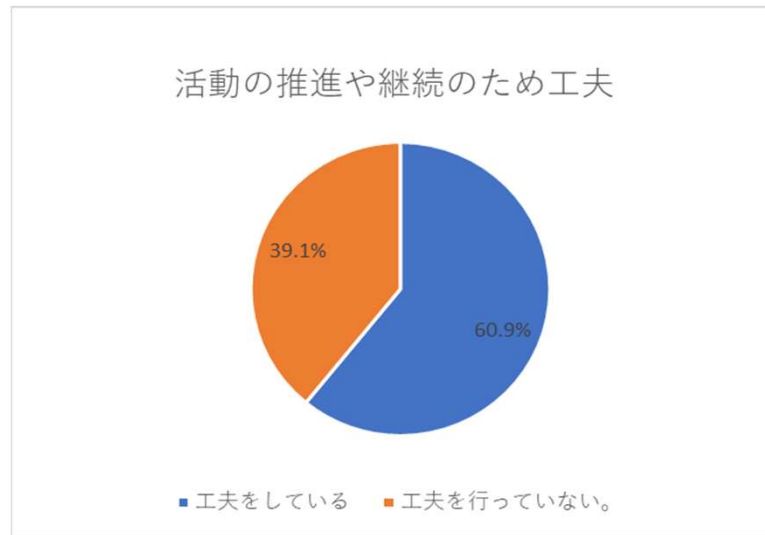
7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等（7）地域防災（田んぼダムほか）の取組について



約7割の組織が地域防災の取組を行っており、ほとんどの組織で「異常気象後の見回り」を行っている。

地域防災の取組推進に必要なことをアンケートしたところ、「活用事例の情報」、「経済的な支援」、「簡単に取組める取組の登場」が多い結果となった。

7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (8) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について①

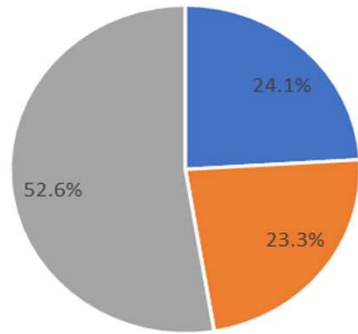


活動組織において、活動の推進や継続のための工夫を実施している組織は6割にのぼり、最も多かった工夫は「世代交代を見据えた役員構成と活動の実施」であった。

また、活動推進や継続のための工夫を、今後において実施したいかについては、「実施したい」が8割にのぼり、行いたい工夫も「世代交代を見据えた役員構成と活動の実施」であった。

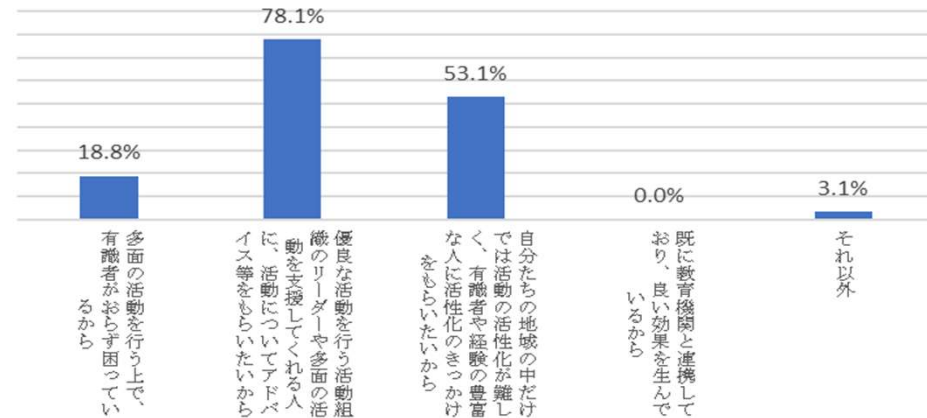
7 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等 (8) 取組推進のためのノウハウの蓄積・活用について②

多面の活動を支援可能な人材のリスト化

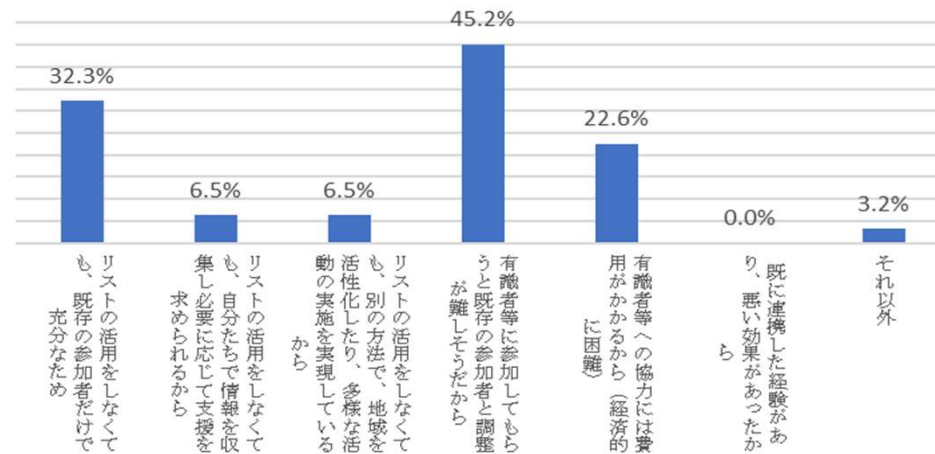


■ 活用したい ■ 活用しなくてよい ■ どちらともいえない

人材のリストを活用したい理由



人材リストを活用しなくてよい理由



多面の活動を支援可能な人材のリスト化は、「どちらともいえない」が約半数であり、残りは「活用したい」、「活用しなくてよい」で半数ずつとなった。

また、活用したい理由として最も多かったのは「活動についてアドバイス等をお願いしたい」であり、活用しなくてよい理由で最多は「既存の参加者と有識者の調整が難しそう」であった。

8 効果の発現状況、活動組織の自己評価に基づく市町村評価、取組推進に係る課題

【効果の発現状況】(第3章 多面的機能支払交付金の効果)

- 「4 効果の発現状況」において、本制度の実施により、評価項目6つのうち、
 - ①地域資源の適切な保全管理、②農業用施設の機能増進、③農村環境の保全・向上、⑤農村の地域のコミュニティの維持・強化への貢献の4項目については効果の発現が高い項目が多かった。なお⑤についてはd評価となった項目もあるが、これは新型コロナウイルス感染症が影響していると考えられる。
 - ④自然災害の防災・減災・復旧、⑥構造改革の後押し等地域農業への貢献の2項目については、今後、研修等を通じて意識付けを行っていくことが必要だと考えている。

【活動組織の自己評価に基づく市町村評価】(第4章 対象組織の自己評価に対する市町村評価)

- 令和3年度における「地域資源の適正な保全管理のための推進活動」については、2年目組織の1割が「助言が必要」、9割が「優良」または「適当」という評価であったが、4年目組織ではすべての組織で「優良」または「適当」という評価であった。
- 令和3年度における「多面的機能の増進を図る活動」については、2年目・4年目の全ての組織で「優良」または「適当」という評価であった。
- 令和4年度における4年目組織の「地域資源の適正な保全管理のための推進活動」「多面的機能の増進を図る活動」については、2割が「助言が必要」、8割が「優良」または「適当」という評価であった。令和3年と比べ、「助言が必要」が増加した理由としては、調査項目の変更が影響していると推定される。

【取組推進に係る活動状況】(第5章 取組の推進に係る活動状況)

- 埼玉県では、ホームページへの事業概要の掲載、パンフレットの作成・配布、県担当者会議の開催により、効果が得られた。
- 市町村では、活動組織を対象とした研修会を実施し、大きな効果が得られた。
- 推進会議では、活動組織を対象とした研修会や優良活動表彰による普及・啓発を実施し、大きな効果が得られた。
- カバー率が上昇していることから、いずれの取組でも一定の効果が得られているため、今後も引き続き取組推進に係る活動を継続する。

【取組推進に係る課題】(第6章 取組の推進に関する課題、今後の取組方向等)

- 「7 取組の推進に係る課題」の各項目から、「①高齢化等による円滑な世代交代が困難」、「②取組を行う際の情報の不足」、「③活動を行う際の経済的な支援」が課題として挙げられる。
- これらの課題解決を図るため、①地域内外の非農業者の活動への参画を推進、②研修等により県内外の多様な活動事例やノウハウの情報共有、③活動組織の事務作業等の効率化や広域化の支援、国への支援拡大の提言等を行う必要がある。

9 課題を踏まえた今後の取組方向について

【今後の取組方向】

- 制度について更なる周知活動を行い、取組面積の拡大を図る
 - ・令和4年度 カバー率32.9%(18,891ha) → 目標:令和7年度 カバー率40%(23,300ha)
- ほ場整備事業や農地中間管理事業と連携した事業推進
 - ・「担い手農家への農地集積という構造改革を後押し」といった本事業の目的から、ほ場整備事業等と連携した推進を実施。
- 土地改良区との連携及び広域組織化
 - ・人材不足等により活動の継続が難しい組織などに対し、土地改良区との連携及び広域組織化を推進。
- 活動組織への支援
 - ・研修会の開催
 - 多面的機能支援推進会議において、優良先進地の視察や活動組織の広域化、活動内容(補修技術、安全管理)に関する研修を開催。県内外の活動事例の情報共有を実施。
 - ・優良事例表彰
 - 他の活動組織の模範としてもらうため、効果の高い活動を行う活動組織を表彰。
 - ・非農業者参加の促進
 - 非農業者の参加を促進するため、出前講座による説明会の実施を周知し、本交付金への理解を深める。

10 制度に対する提案等

【制度に対する提案等】

(業務効率化に関すること)

○農地転用に伴う補助金返還について

活動期間内に農地転用があった場合、その面積の大小にかかわらず、交付金の相殺交付や返還事務が発生するため会計事務等が煩雑となっている。

このため、農地転用に伴う農地面積の減少による交付金の返還について、農業農村整備事業と同様の考え方を採用し、減少面積が小さい場合は返還不要とすることを提案する。

例)・10a以上の転用の場合は返還(ほ場整備事業)

・受益地の10分の1以上の転用の場合は返還(かんがい排水、たん水防除)

○交付金単価の統一について

資源向上支払(共同・長寿命化)の交付金単価は活動期間や諸条件によって細かく変わるため、単価判定のための事務が煩雑となり、結果、単価の誤りが発生し、交付金返還となった事例がある。

このため、交付金単価を統一、単純化することを提案する。

現状)共同………多面的機能の増進を図る活動に取り組まない場合は交付単価の5/6、活動期間が5年以上経過した場合は交付金単価に0.75を乗じる、等

長寿命化……広域活動組織の規模要件を満たさない、かつ直営施工を実施しない場合は5/6、その他条件により交付額上限が200万円×集落数、等

(経済的支援に関すること)

○新たな加算措置について

地域外から人を呼び込み参加者を確保する活動や、デジタル技術活用の推進に資する活動に対し、新たな加算措置の追加を提案する。

例) 事務支援ソフトを導入した組織は当該ソフトを導入した活動期間において、40,000円/年の加算を受けられることができる。

説明は以上です。
ありがとうございました。

